

海老名市教育委員会

(令和2年 3月 臨時会議事日程)

日時 令和2年3月23日(月)

午前10時15分

場所 えびなこどもセンター 201会議室

日程第 1 議案第 21 号 海老名市学校給食に関する今後の方針の策定について

日程第 2 議案第 22 号 海老名市立学校教員の働き方改革推進プランの策定について

日程第 3 議案第 23 号 海老名市立学校の教育職員の業務を行う時間に関する規則の
制定について

日程第 4 議案第 24 号 海老名市立小中学校修学旅行の在り方についての方針の策定
について

議案第 21 号

海老名市学校給食に関する今後の方針の策定について

別紙のとおり、海老名市学校給食に関する今後の方針の策定について、議決を求める。

令和2年3月23日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤 文 康

提案理由

海老名市学校給食検討委員会報告書を踏まえ、海老名市学校給食に関する今後の方針を策定したいため

海老名市学校給食に関する今後の方針の策定について

1 提案理由

海老名市の今後の学校給食のあり方について検討するため、「海老名市学校給食検討委員会」を設置し、検討を進めてきたが、検討委員会での報告書が提出され、提言が示されたことから、教育委員会としての方針を策定する。

2 概要

本市の実情を踏まえた方向性として、小・中学校それぞれの学校給食に関する7つの方針を別紙のとおり定める。

【方針の概要】

◆小学校給食

- さらに「魅力ある給食」を目指すため、継続的に取り組む。
- 「食に関する指導の充実」に取り組む。
- 「適正な給食費の水準」に関し、研究・検討を進める。

◆中学校給食

- 「中学校給食を再開」する。
- 「センター方式」での再開を検討する。
- 再開に際しては、「最適な方法を検討」する。
- 「自校方式の長期的な視点での検討」は続ける。

3 今後のスケジュール

令和2年3月23日 臨時教育委員会 決定
4月20日 政策会議 報告
4月28日 最高経営会議 報告

海老名市学校給食に関する今後の方針（案）

海老名市教育委員会は、海老名市立小中学校における学校給食の今後の方針を次のとおり定める。

海老名市教育委員会、各小中学校においては、この方針を基に、今後の学校給食について取組を進めていくものとする。

また、教育委員会は、広く意見を聞くとともに、社会情勢の変化等を勘案しながら、本市の現状や将来の見通しなどを踏まえ、「最適な方法を検討」し、方針の適宜見直しを図るものとする。

令和2年 月 日
海老名市教育委員会

【小学校給食】

- さらに「魅力ある給食」を目指すため、日常的な献立の工夫に加え、各種行事やイベント（ラグビーW杯、オリンピック・パラリンピック）などに関連した新たな献立の開発などに、継続的に取り組む。
- 地産地消の推進や季節を感じられる食材の積極的な活用、給食調理施設の見学などを通じ、「食に関する指導の充実」に取り組む。
- 上記を実現するために、「適正な給食費の水準」に関し、研究・検討を進める。
なお、その際には、保護者等に対し、丁寧な説明を行う。

【中学校給食】

- セーフティーネットの役割を果たすだけでなく、子どもたちにバランスの良い食事と正しい食習慣を身につけさせるためにも、「中学校給食を再開」する。
- 早期かつ6校同時に給食を再開するため、経費面や準備期間から「センター方式」での再開を検討する。
- 中学校給食再開に際しては、本市の現状や将来の見通しなどを踏まえ、民間活力の導入なども含め、「最適な方法を検討」する。
- 海老名市学校施設再整備計画との整合性を踏まえながら、「自校方式の長期的な視点での検討」を続ける。

議案第 22 号

海老名市立学校教員の働き方改革推進プランの策定について

別紙のとおり、海老名市立学校教員の働き方改革推進プランの策定について、議決を求める。

令和 2 年 3 月 23 日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤 文 康

提案理由

教員の働き方を見直すことで校務全体の効率化を図り、子どもたちへの質の高い教育活動の実現を図るために、海老名市立学校教員の働き方改革推進プランを策定したため

海老名市立学校教員の働き方改革推進プランの策定について

1 策定の理由

文部科学省は、平成30年2月「学校における働き方改革推進プラン」を策定し、神奈川県教育委員会は、令和元年10月「神奈川の教員の働き方改革の指針」を策定しました。

また、令和元年12月、給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）の一部を改正する法律が可決されたことにより、平成31年1月に策定された「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」（文部科学省）が「公立学校の教職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」へと制度化されています。

これらにより、市町村教育委員会においても、教員の働き方改革の計画的な取組が求められていることから、海老名市教育委員会として、「海老名市立学校教員の働き方改革推進プラン」を策定したい。

2 策定内容

別紙のとおり

議案第 23 号

海老名市立学校の教育職員の業務を行う時間に関する規則の制定について

別紙のとおり、海老名市立学校の教育職員の業務を行う時間に関する規則の制定について、議決を求める。

令和 2 年 3 月 23 日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤 文 康

提案理由

教育職員の健康及び福祉の確保を図るために、海老名市立学校の教育職員の業務を行う時間に関する規則を制定したいため

「海老名市立学校の教育職員の業務を行う時間に関する規則」の制定について

1 制定の趣旨

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和 46 年法律第 77 号）の一部改正を踏まえ、教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する上限指針等を定めるため、規則を新たに制定する。

2 制定の内容

教育職員が業務を行う時間から所定の勤務時間を除いた時間の上限を、1 か月の時間外在校等時間 45 時間、1 年の時間外在校等時間 360 時間とする。また、通常予見することのできない特別な事情がある場合は、1 か月の時間外在校等時間を 100 時間未満、1 年の時間外在校等時間を 720 時間以内（連続する複数月の平均時間外在校等時間 80 時間以内、かつ、45 時間を超えて業務を行う月は年間 6 月まで）とする。

◎ 通常月の時間外限度

月	45時間
年	360時間

◎ 予見できない特別な事情が生じた場合の時間外勤務の限度

月	100時間未満
年	720時間以内

ただし、連続する複数の月で時間外を行う場合の限度

4月	90時間	} 平均80時間
5月	60時間	
6月	90時間	

かつ
・ 45時間超の時間外は、年間6月まで

3 施行期日

令和2年4月1日

4 今後のスケジュール

令和2年3月23日 臨時教育委員会 決定
4月1日 施行
4月20日 政策会議 報告
4月28日 最高経営会議 報告

海老名市立学校の教育職員の業務を行う時間に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号）第2条第2項に規定する教育職員（以下「教育職員」という。）の健康及び福祉の確保を図ることにより学校教育の水準の維持向上に資するよう、海老名市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、服務監督権者として、教育職員が業務を行う時間（同法第7条の指針に規定する在校等時間をいう。以下同じ。）から所定の勤務時間（同法第6条第3項各号に掲げる日（代休日が指定された日を除く。）以外の日における正規の勤務時間をいう。以下同じ。）を除いた時間（以下「時間外在校等時間」という。）の上限の設定をすることを目的とする。

(上限時間の設定)

第2条 教育委員会は、教育職員の時間外在校等時間を次の各号に掲げる時間の上限の範囲内とするため、服務監督権者として教育職員の業務量の適切な管理を行う。

(1) 1か月の時間外在校等時間 45時間

(2) 1年の時間外在校等時間 360時間

2 教育委員会は、教育職員が児童生徒等に係る通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合には、前項の規定にかかわらず、教育職員の時間外在校等時間を次の各号に掲げる時間及び月数の上限の範囲内とするため、服務監督権者として教育職員の業務量の適切な管理を行うものとする。

(1) 1か月の時間外在校等時間 100時間未満

(2) 1年の時間外在校等時間 720時間

(3) 1か月ごとに区分した各期間に当該各期間の直前の1か月、2か月、3か月、4か月及び5か月の期間を加えたそれぞれの期間において1か月あたり

の平均時間外在校等時間 80時間

- (4) 1年のうち1か月の時間外在校等時間が45時間を超えて業務を行う月数
6か月

(補則)

第3条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

議案第 24 号

海老名市立小中学校修学旅行の在り方についての方針の策定について

別紙のとおり、海老名市立小中学校修学旅行の在り方についての方針の策定について、議決を求める。

令和 2 年 3 月 23 日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤 文 康

提案理由

海老名市修学旅行検討委員会からの報告書を踏まえ、海老名市立小中学校修学旅行の在り方についての方針を策定したいため

海老名市立小中学校修学旅行の在り方についての方針の策定について

1 提案理由

海老名市修学旅行検討委員会からの報告書を踏まえ、海老名市立小中学校修学旅行の在り方についての方針を策定したいため

2 概要

令和元年度海老名市修学旅行検討委員会において、今後の修学旅行の在り方および修学旅行にかかる保護者負担経費について検討協議し、別添の「海老名市立小中学校修学旅行の今後の在り方」報告書を作成した。

報告書の中に、これからのよりよい修学旅行の実施に向けて、「今後の修学旅行の在り方」と「修学旅行にかかる保護者負担経費」について提言している。

※詳細は別紙「海老名市立小中学校修学旅行の在り方についての方針(案)」のとおり

3 今後のスケジュール

令和2年4月 市HP公開
校長会・教頭会にて説明
市内小中学校へ周知

海老名市立小中学校修学旅行の在り方についての方針（案）

海老名市教育委員会は、海老名市立小中学校における修学旅行の在り方及び修学旅行にかかる保護者負担経費の今後の方針を次のとおり定める。

海老名市教育委員会、各小中学校においては、この方針を基に、今後の修学旅行について取組を進めていくものとする。

令和2年 月 日
海老名市教育委員会

◆今後の修学旅行の在り方について

【今後の修学旅行の在り方】

- 学校は、保護者に対して、事前に修学旅行の目的やねらい、日程や活動内容、経費などについて十分に周知するために、説明会を開催するなどして説明責任を果たす。
- 学校は、児童生徒に対して、事前に修学旅行の目的やねらい、日程や活動内容などについて十分に説明および指導し、児童生徒の参加意欲を高めるよう努める。
- 学校は、活動計画を作成するに当たって、児童生徒が主体的に活動できるよう、児童生徒の意見をできるだけ取り入れることを検討するとともに、旅行先でしか体験できない教育活動を豊富に取り入れるよう工夫する。
- 学校が民泊型修学旅行を実施する場合には、以下の点について留意する。
 - ・民泊先での体験活動等に大きな差が生じないように配慮すること。
 - ・民泊先の安全・衛生面については、必要に応じて配慮すること。
- 学校は、事故防止のための万全の配慮をして、児童生徒の安全を最優先とし、自然災害などの不測の事態にも対応できるように、避難の手順や連絡体制を整えておく。
- 学校は、食物アレルギー等に関する個々の児童生徒の健康状態を把握し、適切に対応する。

◆修学旅行にかかる保護者負担経費について

【修学旅行にかかる保護者負担経費】

- 市から修学旅行に参加した児童生徒の保護者に交付された補助金は、保護者負担を大きく軽減するものであり、今後も継続する。
- 一部の小学校において、試行的に競争入札により旅行業者を選定し、契約における透明性や公平性を確保するとともに、修学旅行費用を抑制した修学旅行の実情について検証する。
この検証結果を踏まえ、今後の修学旅行費用を抑制する競争入札の方法について研究する。
ただし、競争入札による旅行業者の選定にあたっては、質的低下を招くことがないように十分に配慮する。
- 中学校においては、プロポーザル方式により旅行業者を選定し、契約における透明性や公平性を確保する。
その際に、修学旅行の目的や内容、安全対策等を優先事項としながら、修学旅行費用の設定についても十分に配慮する。
- 市が学校旅行中止費用保険に加入することを検討する。

海老名市学校給食検討委員会報告書

令和2年2月17日

海老名市学校給食検討委員会

目 次

はじめに 教育長.....	2
1 子どもたちの食の現状と課題	
(1) 社会情勢の変化と子どもたちの食生活.....	3
(2) 学校給食検討の必要性.....	3
2 海老名市学校給食検討委員会	
(1) 検討委員会の設置について.....	4
(2) 検討の経過.....	5
3 学校給食のアンケート	
(1) 【小学校】児童対象のアンケート.....	7
(2) 【中学校】生徒対象のアンケート.....	8
(3) 【教職員】小中学校教職員対象のアンケート.....	9
(4) 【保護者】小中学校保護者対象のアンケート.....	10
(5) 朝食調べ 4年生のアンケートから.....	11
4 小学校給食について	
(1) 小学校給食の課題.....	12
(2) 小学校給食の改善に向けて.....	12
(3) 給食費のあり方.....	13
(4) 給食費の今後について.....	14
5 中学校給食について	
(1) 中学校給食の課題.....	15
(2) 海老名市の実施方式【給食弁当注文方式】.....	15
(3) 神奈川県の中学校給食の実施状況.....	16
(4) 中学校給食再開に向けての検討協議.....	20
6 学校給食シンポジウム.....	23
7 検討報告（まとめ）.....	25
おわりに 学識経験者より.....	26

は じ め に

子どもたちにとって、給食は楽しみです。

みんなといっしょに食べるのが楽しいのです。

私は、小学校の教員でした。

担任として、毎日、給食のグループを順番に回って、あれこれ話しながら、子どもたちと給食を食べていました。子どもたちは「ひじき煮」が苦手で、私は大好きなので、その日は、大盛りでした。おかわりで大盛りあがり、ジャンケンがはじまります。栄養バランスや三角食べ、命をいただくということなど、さまざまな観点から食育に取り組みますが、私は、給食時間は、みんなで「おいしく」「楽しく」食べることを大切にしていました。

私は、中学校の教員でした。

家庭から弁当を持参する子ども、給食としての「配食弁当」を注文する子ども、たまに、持ってこない子どもがいたり、いっしょに学校の近くの店に菓子パンを買いに行くことがありました。多感な時期の子どもたち、学習のこと、友だちのこと、部活動のことなどさまざまなことで悩んでいました。

私は、せめて、学校での昼食は心配しないように、みんなで同じものを食べて、小学校のように楽しい時間になればと思っていました。

海老名市教育委員会では、平成 19 年度に「海老名市の学校給食に関する将来計画策定委員会」を設置・検討して、現在の学校給食を展開しているところです。それから、10 年以上が経過し、子どもを取りまく社会情勢が大きく変化する中、私としては、今年度、「海老名市学校給食検討委員会」を設置し、あらためて、海老名市教育委員会として、これからの学校給食の方針を定めたいと考えたところです。

検討委員会には、保護者の代表の方々、教職員の代表の方々、学校栄養教諭、市行政・教育委員会の職員に集まっていたいただき、何より、スーパーバイザーとして鎌倉女子大学家政学部の大中佳子先生にご参加いただき、検討を重ねてきました。

ここに、子どもたちや保護者の意見や思いをふまえた検討の結果として、「海老名市学校給食検討委員会報告書」がまとめられました。

心より、検討委員のみなさまのご尽力に感謝申し上げます。

これを受けて、私は、教育委員の方々と協議し、「海老名市学校給食に関する今後の方針」を決定します。

海老名の子どもたちひとりひとりの「おいしい笑顔」のために！

海老名市教育委員会教育長 伊藤 文康

子どもたちの食の現状と課題

(1) 社会情勢の変化と子どもたちの食生活

子どもたちの豊かな人間性を育むためには、まず健康でなければなりません。その健康を支える重要な要素の一つが「食」です。また、子どもたちの健やかな成長のためには、食生活のバランスと適度な運動が不可欠です。

しかし、近年では、ライフスタイルの多様化に伴い、子どもたちの「食」への意識が希薄になる傾向があります。そして、「飽食の時代」といわれる中、「食材を調理する」食事の形態が減り、調理食品の購入や外食化が進んでいます。美味しさと簡便性を強調する食事情は、家庭に大きな影響を与えています。

このような食事情は、食習慣の乱れから、子どもたちの健康への危機感が指摘されています。

●子どもたちに見られる現状

- ・朝食をとらない児童生徒
- ・加工食品の過剰摂取
- ・塩分過多の食品摂取
- ・孤食と「ながら」食べ
- ・「偏食」「嗜好」の課題

また、社会情勢の変化として、女性の社会参画等があります。このことに伴い、共働き家庭やひとり親家庭が増えています。現在、このような家庭をはじめ、子育て全般の負担軽減等の社会的な支援が求められています。

このような状況の中で、栄養バランスのとれた昼食を学校給食で提供していくことは、子どもたちの望ましい食習慣を促し、子どもたちの心身の健全な発達を支えるといった重要な役割を担っています。

(2) 学校給食検討の必要性

これらの社会情勢を受け、海老名市教育委員会は、学校給食を見直していくため、平成 31 年度「海老名市学校給食検討委員会」（以下 検討委員会という）を設置いたしました。

検討委員会では、平成 19 年度に「海老名市の学校給食に関する将来計画策定委員会」において検討された事項についても、時代の流れを踏まえつつ、再度検証を行い、海老名市の今後の給食のあり方について、本市の実情を踏まえた方向性を示すことを目指し、委員それぞれの専門的な立場から意見をいただき、協議を進めました。

2 海老名市学校給食検討委員会

(1) 検討委員会の設置について

① 目 的

近年の「食」を取り巻く課題や食育の推進などを踏まえ、今後の学校給食のあり方を協議するとともに、安全安心な給食を安定的に提供するための施設整備のあり方について検討し、市の方針決定の一助となるよう、報告書にまとめる。

② 期 間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

③ メンバー

- 学識経験者 (鎌倉女子大学 家政学部 准教授 大中 佳子)
- 保護者代表 (単 P 会長代表 1 名、保護者代表 小中各 1 名)
- 小中学校代表 (校長会代表 小中各 1 名、教頭会代表 小中各 1 名)
(総括教諭代表 小中各 1 名、栄養教諭 1 名)
- 市長部局代表 (管財課長)
- 教育委員会 (教育部長、教育部次長、教育支援課長、就学支援課長)
- 事務局 (就学支援課 健康給食係)

④ 主な検討事項

- 小学校給食について
 - ・学校給食の改善「おいしい給食」の提供
 - ・給食費の見直し
- 中学校給食について
 - ・中学校給食の再開
 - ・中学校給食の実施方法

⑤ 検討の進め方【協議・ワーク】

- 学校給食の現状と課題 アンケートの検証
- 今後の学校給食の方向性 近隣市町村の状況 情報提供のもと協議

(2) 検討の経過

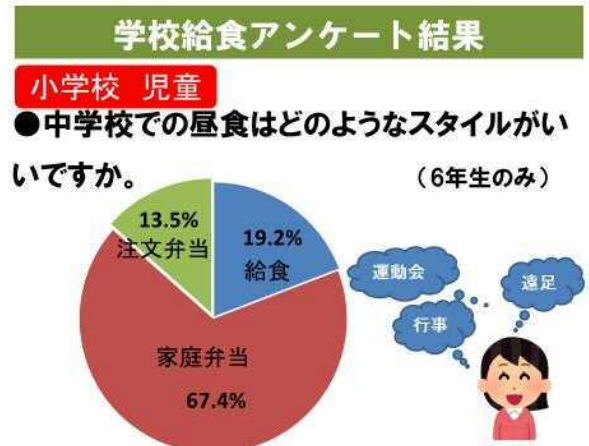
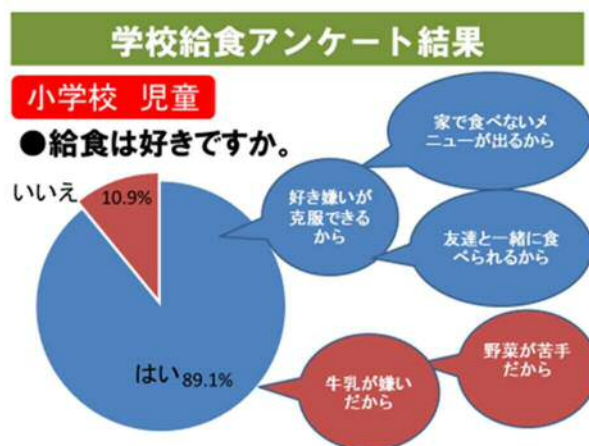
第1回 5月27日（月） えびなこども センター 201 会議室	(1) 海老名市学校給食検討委員会設置要綱について (2) 検討委員会のねらいについて (3) 学校給食の現状について ・平成19年度 海老名市学校給食検討委員会から ・学校給食の現状 鎌倉女子大学 准教授 大中 佳子 (4) 意識調査 質問紙素案について検討 (5) 1年間のスケジュールについて
第2回 7月1日（月） えびなこども センター 201 会議室	(1) 学校給食に関する意識調査について ・アンケート実施要項について ・アンケートの項目について ・アンケート実施上の課題 (2) 海老名市の学校給食における現状と課題 (3) 中学校における給食(昼食)の現状
第3回 8月26日（月） えびなこども センター 201 会議室	(1) 平成から令和に 社会情勢・食生活の変遷 (2) 学校給食に関する意識調査について ・アンケートの結果について (3) 海老名市の学校給食における方向性について ・小学校：「子どもに喜ばれる給食」について ・中学校：給食の方向性について
第4回 9月30日（月） えびなこども センター 201 会議室	(1) 中学校給食 実施状況 ・他市町村の状況及び給食の方式 (2) 給食施設について 日本調理機株式会社 学校給食推進部 学校給食推進1課 担当部長 松田 也寸志 氏 (3) 小学校給食改善に向けて ・「子どもに喜ばれる給食」

第5回 10月28日（月） えびなこども センター 201 会議室	(1) 中学校給食施設 視察について ・中学校給食実施校（綾瀬市立春日台中学校） ・中学校給食共同調理場方式（川崎市南部学校給食センター） ・中学校給食弁当注文方式（鎌倉市立大船中学校） ・中学校給食カフェテリア方式（私立湘南学園・東松戸中学校） (2) 小学校給食改善に向けて ・学校給食の献立の工夫（グループワーク） ・給食費について
第6回 12月2日（月） えびなこども センター 201 会議室	(1) これまでの検討事項について (2) 報告書のまとめ方について (3) 学校給食シンポジウムについて
第7回 1月27日（月） えびなこども センター 201 会議室	(1) 学校給食シンポジウムの開催に向けて (2) 報告書について
第8回 2月17日（月） えびなこども センター 201 会議室	(1) 学校給食シンポジウムの報告 (2) 報告書について (3) 報告書：学校給食に関する提言について

3 学校給食のアンケート

- 対象① 児童（1155名）生徒（588名）
教職員（小 327名・中 168名）
調査方法 質問用紙
- 対象② 保護者（小学校：2346名）（中学校：1104名）
調査方法 学校メール
回答率 30.4%

(1) 【小学校】児童対象のアンケート



○ 主な意見

- ・ 友達と食べるとおいしくなるし、元気になります。
- ・ 給食を作っている人のことを考えると、残したくないです。
- ・ おかずにバリエーションがあるといいな。
- ・ 変わり種（外国の）メニューを開発してほしい。

【考察】

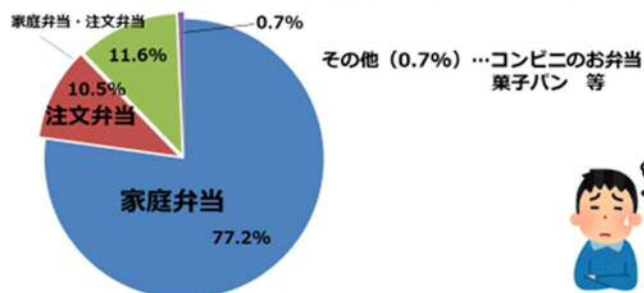
- ・ 児童は、「給食が好きですか」の質問に、約90%が「はい」と答えている一方、「いいえ」と回答している児童が10%ほどいます。「いいえ」と答えている児童は、「アレルギーの課題」、好き嫌い等の「偏食の課題」、給食の時間、給食の量等の「喫食の課題」を抱えています。
- ・ 「給食は好きですか」に「はい」と答えている児童も、献立に関して、「新しいメニュー」を増やしてほしい等の期待を示しています。
- ・ また、中学校における昼食として、6年生の約70%の児童が「家庭弁当」を望んでいます。これは、遠足や運動会等の弁当のイメージが強く、児童にとって弁当は特別なイメージがあることに起因していると思われます。

(2) 【中学校】生徒対象のアンケート

学校給食アンケート結果

中学校 生徒

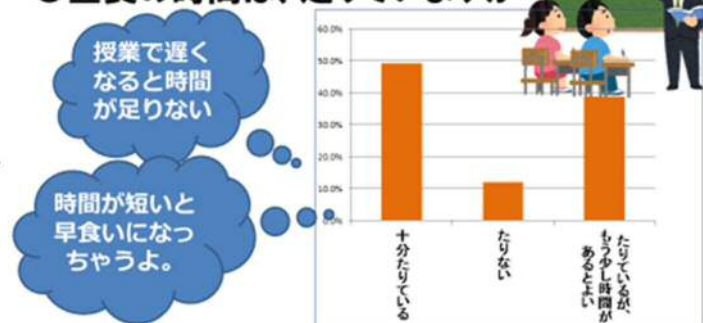
●昼食はどのような方法でとっていますか。



学校給食アンケート結果

中学校 生徒

●昼食の時間は、足りていますか



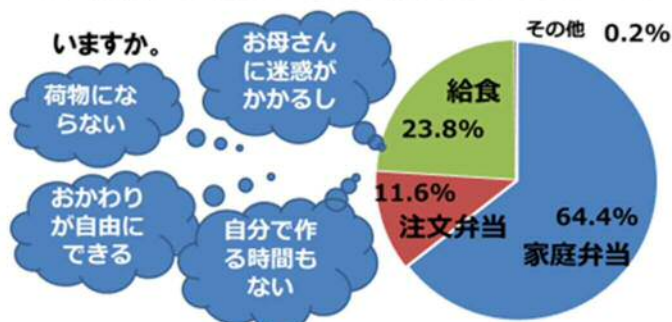
授業で遅くなると時間が足りない

時間が短いと早食いになっちゃうよ。

学校給食アンケート結果

中学校 生徒

●中学校での昼食はどのような方法でとるのがよいと思いますか。



○ 主な意見

「給食弁当注文方式」について

- ・ おいしい、ごはんがあたたかいのはよいと思います。
- ・ みそ汁など温かいものが食べたい。
- ・ 授業等で遅くなると、食べる時間が足りない。

【考察】

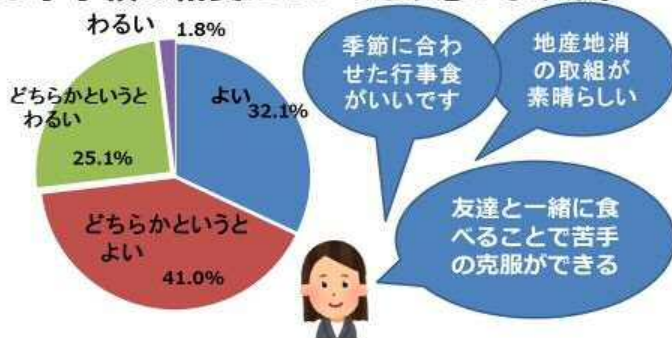
- ・ 給食弁当注文方式は、様々な支援が必要なご家庭への負担軽減や子どもたちのセーフティネットの役割を担っています。
- ・ 給食弁当注文方式の喫食率は、年々低下しています。子どもたちの意識の中では、「みんなと違うものを食べている」抵抗感や、喫食に伴う「手間」、「喫食時間」などに課題を感じています。

(3) 【教職員】小中学校の教職員対象のアンケート

学校給食アンケート結果

小学校 教職員

●小学校の給食についてどう思いますか。



学校給食アンケート結果

中学校 教職員

●中学校の昼食の方法として何が望ましいと思いますか。

現在の教育課程：昼食時間20分

12時	13時	14時	15時
0 10 20 30 40 50	0 10 20 30 40 50	0 10 20 30 40 50	0 10 20 30 40 50
12:00~12:50	13:00~13:50	13:40~14:30	14:40~15:30
4校時	5校時	6校時	清掃・学活



○ 主な意見

「小学校教職員」

- ・ みんなが平等に食べられるので良い。
- ・ 行事食等、子どもたちが喜ぶ季節感の演出が素敵です。
- ・ 献立によっては、品数が少なくなっているように感じる。
- ・ 指導の限界を感じる。アレルギー対応等、配慮が多くなる一方で指導が難しい。

「中学校教職員」

- ・ 忙しい家庭には、注文弁当はありがたい。
- ・ 家庭弁当、注文弁当の選択ができるのはよい。
- ・ 給食だと、配膳に時間がかかる、給食指導の手間が大変、教師の多忙感が増す。

【考察】

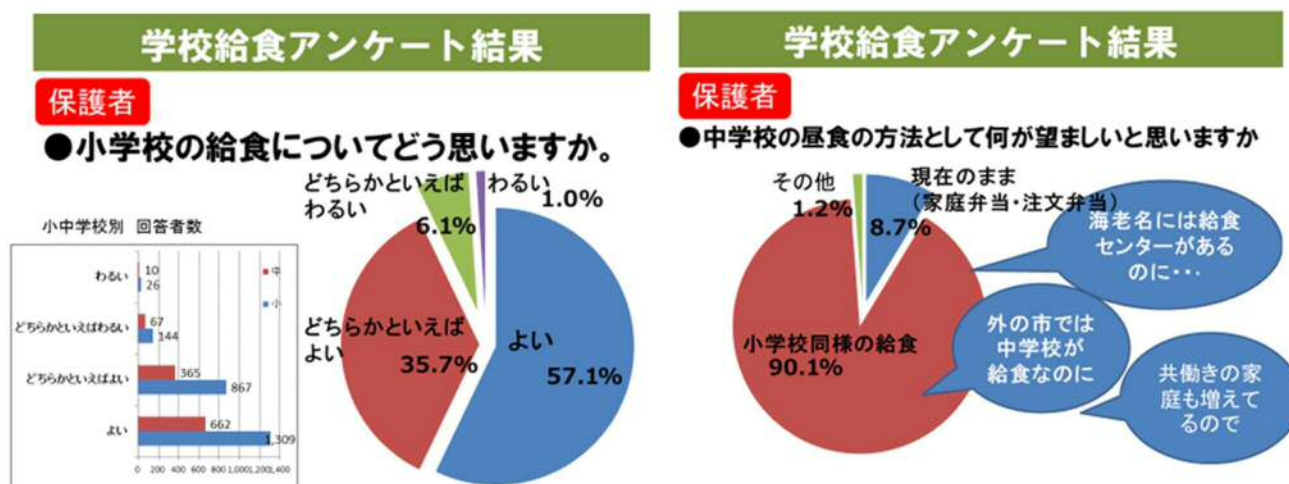
【小学校給食】

- ・ 約73%の教職員が肯定的にとらえている一方、献立の改善に関する要望が多くあります。
- ・ 地産地消や行事食等の取り組みを評価している一方、「アレルギー」「残渣量」等、今後の給食への課題を示す意見がありました。

【中学校給食】

- ・ 中学校の昼食として、80%をこえる教職員が、家庭弁当・注文弁当を望んでいます。特に、注文弁当は、共働き家庭やひとり親家庭の保護者負担軽減につながると評価していますが、生徒の印象は、あまりよくありません。喫食率は、年々下がっています。
- ・ 中学校教職員は、小学校と同様の給食実施について、給食指導、食育指導等への負担感や教育課程や校内の配膳室等の課題を指摘しています。
- ・ 約15%の教職員は、食の平等性確保、配膳等を通して、協調性や責任感を育むことができることから小学校同様の給食を望んでいます。

(4) 【保護者】 小中学校の保護者対象のアンケート



○ 主な意見

【小学校】

- ・ 献立表を見ていて、時々、品数に寂しさを感じます。
- ・ ごはんの残しが多いと聞きます。食育の意味で、ごはんに合うおかずを考えてほしい。
- ・ 物価が上昇しているのに、給食費は据え置きで、量や質が悪くなっているのでは？
- ・ 食がマンネリ化する中、給食は、日常的に食べないような食材も使われています。
- ・ 子どもたちが食べてうれしくなるメニューを工夫してほしい。

【中学校】

- ・ 「小学校の給食をまた食べたい」と言っています。中学校でも給食をお願いします
- ・ 配食弁当を注文しましたが、「注文したくない」と子どもが言うので、弁当にしています。
- ・ 栄養のバランス等を考え、配食弁当を注文しているが、残してしまっているようです。
- ・ 小学校の時と同様、あたたかい給食にしてほしいです。
- ・ 中学生の保護者は、共働きの家庭が多いです。まわりの市では、中学校は給食なのに、海老名市は遅れています。

【考察】

- ・ 90%を超える保護者が、小学校給食に関して満足感を得ています。しかし、献立の改善や給食の質の向上を求めるご意見が多くみられました。給食の質の向上について、現在の給食費を疑問視する意見も見られます。
- ・ 中学校の保護者は、配食弁当のイメージが良くないことを指摘しています。また、弁当については、共働き等の家庭の負担感、食中毒等の衛生面についての意見が多く、中学校においても、小学校同様の給食を望んでいます。

(5) 朝食調べ 小学校4年生のアンケートから

【栄養教諭より】

食育指導において、すべての小学校4年生を対象に、朝食に関するアンケートを実施したところ、子どもたちの食に関する傾向が見えてきました。

- ・ 「パン」「シリアル」「ごはん」等の炭水化物に偏りがちになっている。
- ・ 朝食を簡単に済ませる傾向がある。
- ・ 副菜としては、ウインナー等の加工食品や調理食品を使う傾向がある。
- ・ 朝食に、野菜をとることが少なく、全体的な栄養素が偏りがちである。
- ・ 朝食を食べてこない児童がいることも気になる。

それぞれの家庭で食事情があると思いますが、朝食は、子どもたちが元気に一日を送るためのエネルギーとなります。

これからは、子どもたちが、きちんとした食生活を送ることができるよう、家庭での指導も必要になってきます。

また、あらためて、学校給食が担う役割は大きいと感じました。今後は食育指導などを通して、さらに子どもたちの食に関する興味関心を高めていきたいです。

	黄色	赤色	緑色	その他
食べたもの (朝食)	・ウインナーパン			
	・ごはん、牛乳			
	・パン、目玉焼き、ウインナー、レタス			
	・パン、たまご、トマト、レタス、きゅうり			
	・パン、ウインナー、牛乳			
	・パン			
	・パン			
	・ジャムパン、ヨーグルト、キウイ、オレンジジュース			
	・ごはん、昨日の残り物			
	・ごはん、鮭、ほうれん草			
	・ごはん、シチュー			
	・ピーナッツバターパン、目玉焼き、サラダ、キウイ、麦茶			
	・パン、たまごおにぎり			
	・卵かけごはん、ヨーグルト			
	・パン、ヨーグルト、牛乳			
	・パン			
	・コーンフレーク、ヨーグルト			
	・食パン、お茶			
	・シスコーン、牛乳			
	・ごはん、スープ			
	・ごはん、わかめスープ、メロン、牛乳			
	・ごはん、魚、りんご、お茶			
	・チョコパン			
	・パン			
	・パン、バナナ			
	・食パン、牛乳			
	・おにぎり、ウインナー、お茶			
	・チーズパン、ベーコン、オムレツ、ミルクティ			
	・卵かけごはん			
	・チョコパン			
	・ごはん、目玉焼き、みそ汁、のり、バナナ			
	・おにぎり、目玉焼き、スイカ			
	・パン、ソーセージ、魚、乳酸菌飲料			

〔黄〕…エネルギーのもとになる
…米、パン、麺類、いも類、油、砂糖など

〔赤〕…体をつくるもとになる
…肉、魚、卵、牛乳、乳製品、豆など

〔緑〕…体の調子を整えるもとになる
…野菜、果物、きのこ類など

〔青〕…その他、飲み物、ふりかけなど

4 小学校給食について

(1) 小学校給食の課題

- 献立の工夫
- 食の指導の充実
- 家庭・地域・学校と給食施設の連携
- 給食費の見直し

(2) 小学校給食の改善に向けて

検討委員会では「小学校給食の改善」について、足立区等の先進的な取組をしている自治体の事例を紹介するとともに、「子どもに喜ばれる」給食について協議を行いました。

① テーマ

「おいしい給食」 子どもたちにとって「喜びのある給食」「魅力ある給食」に

② 検討内容（検討委員会委員からの意見）

■ 献立・メニューの工夫

- ・ 家庭で作ってみたいくなる献立・・・レシピの紹介等 PR が必要
- ・ ラグビーワールドカップで実施したように「楽しみな給食」があるとよい。
- ・ お米の残渣が多いので、おかずにひと工夫
- ・ オリパラ給食等、子どもたちにとっての流行にマッチングさせていく。
- ・ 郷土料理に旬の野菜を取り入れ、地産地消を推進する。

■ 食の指導の充実

- ・ 給食調理施設の見学をとおして、給食に携わる人への感謝の気持ちを養う。
- ・ 生産者の顔が見える工夫を行う。
- ・ 新しい献立を募集するなど、給食への興味関心を高める。

■ 家庭・地域・学校と給食施設の連携

- ・ 市民に学校給食をよりよく知ってもらう機会があるとよい。
- ・ 民間や飲食店と協働で献立開発をする。

(3) 給食費のあり方

① 海老名市の給食費について

海老名市の給食費は、平成 21 年に見直しを行い、以降、年間 44,000 円を 10 期に分割して徴収しています。

また、平成 24 年度より、給食費（歳入）及び食材費（歳出）を市の予算で執行し、保護者が給食費を市に直接納付する公会計を導入しました。

この間、消費税が平成 26 年には 8 %、令和元年には一部 10%に段階的に変更されています。

② 物価の上昇と一食当たりの費用

給食費を引き上げた平成 21 年から令和元年にかけて、食材費は上昇しており、給食 1 食あたりにかかる費用も必然的に高くなります。さらに、牛乳やごはんの単価も同様に上昇していることから、おかずの価格が抑制傾向になることは避けられません。現在の給食費の中で、子どもたちが摂取する栄養素を十分確保していくには、使う素材の選定等、献立作りに工夫が必要になります。

食材の価格変動（税抜き） 一部抜粋

	砂糖	醤油	塩	じゃが 芋	みかん	豚肉	こん にやく	グリーン ピース	さんま 背開き	ヒレ カツ	冷凍 みかん
H21 年	159	2390	345	120	18	670	260	400	22	83	33
R 元年	170	2780	380	138	28	950	340	990	29	92	43
値上げ率	6.9%	16.3%	10.1%	15%	55.6%	41.8%	30.8%	147.5%	31.8%	10.8%	30.3%

献立による価格変動（税込み）

献立名	H21 年	R 元年	値上げ率
ポークシチュー・きやべつコーンソテー・アップルジャム・ロールパン・牛乳	228.22	274.32	20.2%
麻婆豆腐・和風チャブチエ・みかん・ごはん・牛乳	202.42	266.32	31.6%
肉じゃが煮・豆サラダ・ごはん・牛乳	168.31	203.62	21.0%

③ 神奈川県内各市町村の給食費

神奈川県 学校給食費（小学校） 平成30年5月1日現在

設置者	小 学 校		
	月額	1食平均単価	平成30年度実施予定回数
	円	円	回
横浜市	4,382	256	188
川崎市	4,500	270	183
相模原市	4,300	263	180
横須賀市	4,500	261	190
平塚市	3,800	228	183
鎌倉市	4,200	252	183
藤沢市	4,100	248	182
小田原市	4,300	257	184
茅ヶ崎市	4,150	248	184
逗子市	4,150	245	186
三浦市	4,000	240	183
秦野市	4,300	256	185
厚木市	3,987	245	179
大和市	4,260	245	191
伊勢原市	4,250	260	180
海老名市	4,000	238	185
座間市	4,500	273	181
南足柄市	4,300	252	188
綾瀬市	4,400	255	190
葉山町	4,100	248	182
寒川町	4,000	240	183
大磯町	4,200	257	180
二宮町	4,050	242	184
中井町	4,100	242	186
大井町	4,000	238	185
松田町	3,050	183	183
山北町	4,000	242	182
開成町	4,100	242	186
箱根町	4,100	246	183
真鶴町	4,300	257	184
湯河原町	4,200	257	180
愛川町	3,870	231	184
清川村	3,700	218	187
市町村平均	4,126	247	184

注1 月額とは、年間徴収予定額を11で除したものを示します。

注2 1食平均単価とは、年間徴収予定額を実施予定回数で除したものを示します。

※ 海老名市の給食費は、1月4,000円（44,000÷11月）、1食あたり238円であり、県内市町村と比べると、平均より安価となっております。

(4) 給食費の今後について

小学校給食の改善に向けて、子どもたちが喜ぶ、魅力ある給食について協議してきました。このことを実現するためには、現在の給食費では困難であることが明らかになりました。消費税の増税に伴う給食調理に係る経費、食材等の物価の上昇を踏まえ、また、近隣市の給食費の状況を参考にし、今後は、給食費の適正化を図っていくよう検討を進めていく必要があります。

5 中学校給食について

(1) 中学校給食の課題

- 給食弁当注文方式 喫食率の低下
- 中学校給食の再開
- 中学校給食の施設と運用方式

(2) 海老名市の実施方式【給食弁当注文方式】

① 概要

給食弁当注文方式は、1食あたり250円の保護者負担で提供しています。申込みは、前月の10日前後に申込書を学校に提出し、指定口座へ金額を振込む手法で運用してきました。スクールライフサポート(就学援助)認定者へは公費負担をしています。また小学校も同様に公費負担を行っています。

② 配食数と喫食率

平成26年度から配食数、喫食率ともに減少及び低下を続けており、平成29年度には喫食率が20%を下回っていますが、セーフティネットの役割を果たしております。



(3) 神奈川県の中中学校給食の実施状況

平成30年5月1日現在

順位	都道府県名	中学校 総数	完全給食を			
			実施している		実施していない	
			学校数	百分比	学校数	百分比
1	福島県	219	219	100.0	0	0.0
1	千葉県	377	377	100.0	0	0.0
3	埼玉県	414	412	99.5	2	0.5
4	岐阜県	178	177	99.4	1	0.6
5	東京都	611	607	99.3	4	0.7
5	山口県	146	145	99.3	1	0.7
5	愛知県	419	416	99.3	3	0.7
・						
・						
・						
45	佐賀県	85	62	72.9	23	27.1
46	滋賀県	98	64	65.3	34	34.7
47	神奈川県	411	183	44.5	228	55.5

文部科学省

都道府県別学校給食実施状況（公立中学校数）第5表より

① 神奈川県の状況

全国の実施率が90%を超えているのに対し、神奈川県は44.5%となっています。この数値は全国最下位の数値となっています。一つ上の順位の滋賀県と比べても20%以上の差があり、全国的にみると、神奈川県における中学校給食は遅れていることが分かります。

② 各市町村の動向

こうした課題をふまえ、川崎市が平成29年度より完全給食をスタートするなど、各自治体において実施に向けた動きが見えます。最近では、秦野市、平塚市、横須賀市、寒川町などが実施に向け、検討・準備を進めています。

③ 神奈川県内の中学校給食実施状況

デリバリー方式（家庭弁当選択）	横浜市 相模原市 海老名市 等	8自治体
共同調理場（自校方式併用 含む）	川崎市 大和市 綾瀬市 等	11自治体
自校方式	足柄市 松田町 開成町 等	4自治体
ミルク給食のみ	横須賀市 平塚市 秦野市 等	8自治体
その他	逗子市（弁当給食）大磯町（中止）	2自治体

（令和元年9月7日 神奈川新聞 より）

④ 給食実施方式

○ 共同調理場（センター方式）

概要	複数の学校の給食を一括して調理し、各学校へ配送する方式
メリット	・各校同時に早期に開始できる。 ・施設・設備を一括で管理することができる。
デメリット	・相当の敷地・施設が必要 ・配送に伴う費用が必要
導入費用	約21億7千万円 ※土地購入費用を含む

○ 単独調理場（自校方式）

概要	学校内の給食室で調理したものを当該校の生徒が喫食する方式
メリット	・調理から喫食までの時間が短い ・生徒と調理員のコミュニケーションが図れる
デメリット	・各学校に敷地が必要 ・開始時期に差がでる
導入費用	約30億円 ※1校あたり5億円

○ 親子方式

概要	調理場をもつ自校方式の学校（親）が調理場を持たない学校（子）の給食も行い、配送する。
メリット	・複数校の調理を行うことで、効率的な運営が可能
デメリット	・親となる学校に相当の敷地が必要 ・配送に伴う費用が必要
導入費用	約32億円 ※2施設建設

○ 給食弁当注文方式

概要	民間業者の調理施設で調理したものを各校に配送する方式（選択制）
メリット	・選択制をとることができる ・配膳に時間がかからない
デメリット	・期限後（現在は1カ月前）の注文に対応ができない

※導入費用は市内6中学校 4,000食対応で積算し、諸条件の変更により大きく変動します。

⑤ 給食施設の視察報告

4つの給食実施方式を検討するにあたり、他の自治体の給食施設等を視察することといたしました。

A 綾瀬市立春日台中学校（神奈川県綾瀬市） 視察日：令和元年10月9日(水)



- ・センター方式の完全給食を実施
- ・生徒は給食当番制。白衣を着て配膳室で給食をとり、配膳
- ・エレベーターが大きく、コンテナごと給食を運ぶことができる

B 川崎市南部学校給食センター（神奈川県川崎市） 視察日：令和元年10月16日(水)



- ・平成29年9月新設の給食センター、15,000食の給食調理が可能
- ・生徒を対象に献立を募集し、採用されると実際に給食として提供される
- ・株式会社タニタと協定を結び、「タニタ食堂」でのノウハウを活かした給食を年4回提供
- ・コンセプトは、「みんなでつくる健康給食」

C **鎌倉市立大船中学校（神奈川県鎌倉市）** 視察日：令和元年 10 月 21 日(月)



- ・海老名市と同様の給食弁当注文方式を採用
- ・喫食率は約 85%
- ・温かい汁物を提供
- ・配送車は 1 校につき 1 台配置

D **松戸市立河原塚中学校（千葉県松戸市）** 視察日：令和元年 10 月 24 日(木)



- ・平成 7 年より実施
- ・学校内に食堂を設置し、給食は選択制（学校内で調理）
- ・喫食率は 95.2%。生徒は大食堂と教室に分かれて喫食
- ・教職員が配膳の手伝い
- ・喫食時間確保のため、給食時間と昼休みで対応

(4) 中学校給食再開に向けての検討協議

①「中学校給食」の再開について

【検討委員会の方向性】

以下のとおり、中学校給食の再開については、各委員とも、「中学校給食を再開することが望ましい」との意見で一致しました。

【検討委員会委員からの主な意見】

- ・ 中学校給食の実施は、学校施設の建設費等の課題はあるが、検討を進めていく余地はあると思います。貧困家庭のお子さんを救うセーフティーネットの意味でも、中学校給食を再開することは必要だと思います。
- ・ 子どもたちの食生活を見ていくと、給食でバランスの良い栄養を取っていると思います。中学生に弁当を持たせることは、食中毒など衛生面からも心配があります。子どもたちは、注文弁当のイメージがあまりよくありません。「給食」になれば、みんなが同じものを食べるので、安心です。
- ・ 食に関しては、基本的には家庭が責任を持ち、家庭が考えるものと思っています。
しかし、近隣市の状況を見ても、中学校給食を実施している中、子どもたちの学力向上等を考えても、子どもたちにバランスの良い食事と正しい食習慣を身に付けていくことは大切であり、中学校給食を再開する時期に来ていると思います。
- ・ 女性の社会参画、M字カーブの話がありましたが、女性も男性も社会人としての責任、子どもたちの保護者としての責任等、様々な背景を抱えます。そのような中、中学校給食の実施は保護者負担軽減にはなります。実施については、必要な議論を重ね、子どもたちや教員、保護者に受け入れられるよう慎重に進めていくことが大切だと思います。

【学識経験者より】

- ・ 子どもたちは、給食のある日とない日では栄養摂取量が変わってきます。子どもたちの栄養面から考えると、給食の果たす役割は大きいです。特に成長期の子どもたちは、必要な「ビタミン」「カルシウム」などの栄養をバランスよく摂ることができます。また、保護者にとっての負担が減りますが、今後は、家庭や地域全体で食育指導を行い、食の正しい理解と関心を高めていく必要があります。

②「中学校給食の施設及び運営方法」について

【検討委員会の見解】

中学校給食の再開にあつては、6 中学校同時に早期の実現及び給食施設の経費と準備期間を考えると、海老名市では「センター方式」による実施が望ましいと考えます。

については、様々な試行を行いながら段階的に進めていく必要があります。そして、教育課程や生徒の諸活動、給食を受け入れるための配膳室等施設の課題については、学校と協議をしながら検討を進めていく必要があります。

また、「自校方式」については、海老名市においても今後の子どもたちの数の推移を見ながら、海老名市学校施設再整備計画に合わせて引き続き、長期的な視点で検討を進めていく必要があります。

【検討委員会委員からの主な意見（質問含む）】

- ・ 綾瀬市はセンター方式で給食を実施しているが、十分に給食時間が取れているのですか。時間の確保ができているとするならば、教育課程はどのような違いがありますか。

→始業時間が違います。

現在の海老名市の教育課程では、50 分の授業時間を確保しているため、始業を 20 分～30 分早めないと難しい。始業を早めると、部活動等、生徒の諸活動に影響があるのではないのでしょうか。

→第 2 回検討委員会で、他市の教育課程についても協議をしてきたところです。現在の教育課程では子どもたちの喫食時間を確保することは難しいのが現状です。今後は、子どもたちの諸活動や各学校の教育課程の状況を見て、中学校給食の実施について検討していく必要があると思います。

- ・ 海老名市の現在の状況だと、中学校に自校の給食施設を確保していくことは難しいのが現状です。少しでも中学校給食の早期の実施を考えると、給食センターの方式を考えていくのが良いと思います。

ただし、鎌倉市のような弁当方式か綾瀬市のような食缶方式かはもう少し検討する必要があります。

- ・ 自校方式による、学校給食は、作っている人の顔が見えてよいが、施設の建設から考えると、各学校の敷地面積や建設費用の面での課題があります。
- ・ センター方式の実施は、早期実現や 6 中学校一斉の開始ができる。そしてどの学校にも同じ給食を提供できることから、安定感を感じます。

- ・ 中学校給食の実現に向け検討をしてきてよかった。中学校給食の実現は、アレルギー指導等新たな課題があると思います。ただ、「新しいことをやる」というよりは、「小学校から中学校につなげる」イメージでスタートさせてほしい。将来的には、自校給食を希望しますが、中学校給食の導入段階ではセンター方式で進めていくのが良いと思います。

【学識経験者より】

- ・ 学校給食の再開について、運営方法ですが、自校方式による学校給食の運営は、調理員の確保や流通の確保に課題があります。一方センター方式では、食材の確保がしやすく、運営コスト面からも自校方式ほどかかりません。ただ運営にあっては、管理栄養士等の協働が必要になります。

6 学校給食シンポジウム

(1) 趣旨

学校給食シンポジウムは、海老名市学校給食検討委員会にて、これまで検討してきた「小学校給食の改善」「中学校給食の方向性」について、市民に検討の内容を報告するとともに、ご意見をいただきながら、今後の参考にするために開催しました。

(2) 日時等

- 開催日 令和2年2月2日（日） 14:00～15:30
- 開催場所 海老名市役所 4階 401会議室
- 参加者 小中学校保護者 教職員 一般の方（市民）等 36名

(3) 内容

① 基調講演

- 講師 鎌倉女子大学 家政学部 准教授 大中 佳子 氏
- テーマ 「これからの学校給食にもとめられること」
「県内市町村における中学校給食の取組」

② パネルディスカッション

- 協議1 「学校給食アンケートの報告」
- 協議2 「小学校給食について」
(学校給食の改善・給食費について)
- 協議3 「中学校給食について」
(中学校給食の再開・実施方法について)



(4) 概要

① 基調講演

- ・ 子どもたちの栄養摂取量について、給食のある日とない日では、食品摂取量に有意な差があること。それに伴い、必要な栄養素の摂取と塩分の量について有意な差があることについて
- ・ 中学校給食実施に係る、全国状況から見た、神奈川県の実施率の低さと、今後の動向について
- ・ 中学校給食「鎌倉市」「川崎市」の取組について、それぞれの比較からの現状と実施方法について
- ・ 「鎌倉市」「川崎市」の給食センターにおける、PFI等、民間活力を活用した運営管理の方法について

② パネルディスカッション

【小学校給食について】

「おいしい・魅力ある給食」のために給食費を見直す

- ・ 子どもたちにとって、「おいしい給食」とは、毎日カレーにするのではなく、本当に大切なのは、いろいろな食材に自然に触れること。
- ・ 子どもたちは、友達と一緒に給食を食べるからおいしい。食の雰囲気や正しいことを知ることが大切。
- ・ 物価が上がっている現状から、一食のおかずにかけることができる費用が減っている。例えば、子どもたちが好きな「さけ」を出してあげたいが、現状では厳しい。栄養の基準を落とさないよう「さば」「ほき」などの食材に置き換えている。
- ・ 今後、子どもたちにとって、「おいしい給食」「魅力ある給食」を提供していくには、やはり給食費の見直しをしていきたい。
- ・ 給食費を見直していくためには、「何のために」見直すのか、価格を上げていくには、丁寧に学校や保護者に説明をしていかなければならない。

【中学校給食について】

「中学校給食を再開する。」「実施方法はセンター方式が望ましい」

- ・ 子どもたちにとって、「給食弁当注文方式」はイメージがあまりよくない。
- ・ 子どもたちが、同じものを食べる安心感がある。
- ・ 教育課程など、中学校給食再開に際しては、見直しを図っていかなければならないことがたくさんある。
- ・ 中学校給食の実施にあっては、6 中学校、同時に早期に実現していく必要がある。
- ・ 給食施設の建設については、市有の財産の有効活用をするなど、コスト面では、十分な検討が必要である。
- ・ 自校方式については、今後、海老名市学校施設再整備計画等との整合性を見ているしながら、長期的な視点で検討を続けていく必要がある。
- ・ 公設民営、民間活力を活用した PFI 等の方式など、海老名市の今後を取り巻く状況等を踏まえ、最適な方法を検討していく必要がある。

(5) 参加者からの意見

- ・ 給食に関わる方々の苦勞がよくわかった。
1 番は子どもの栄養バランス。完全給食を。
- ・ 物価の変動による給食費の改正は必要だと思う。
- ・ 給食の時間にゆとりを持ってほしい。
- ・ 自校方式で実施してほしい。
- ・ 食物アレルギーの子への配慮を小学校と同様に行ってほしい。



7 検討報告（まとめ）

本検討委員会は、平成 31 年 4 月、「小学校給食の改善」「中学校給食の再開」について様々な視点から検討するために設置され、各委員がそれぞれの立場から意見を出し合い、協議・検討を進めてまいりました。

その検討のまとめとして次のことを提言いたします。

提言 学校給食に関する 7 つの提言

【小学校給食】

- さらに「魅力ある給食」を目指すため、日常的な献立の工夫に加え、各種行事やイベント（ラグビーW杯、オリンピック・パラリンピック）などに関連した新たな献立の開発などに、継続的に取り組んでいただきたい。
- 地産地消の推進や季節を感じられる食材の積極的な活用、給食調理施設の見学などを通じ、「食に関する指導の充実」に取り組んでいただきたい。
- 上記を実現するために、「適正な給食費の水準」に関し、研究・検討を進めていただきたい。なお、その際には、保護者等に対し、丁寧な説明に努めていただきたい。

【中学校給食】

- セーフティーネットの役割を果たすだけでなく、子どもたちにバランスの良い食事と正しい食習慣を身につけさせるためにも、「中学校給食を再開」していただきたい。
- 早期かつ 6 校同時に給食を再開するためには、経費面や準備期間から「センター方式」が望ましい。
- 中学校給食再開に際しては、本市の現状や将来の見通しなどを踏まえ、民間活力の導入なども含め、「最適な方法を検討」していただきたい。
- 海老名市学校施設再整備計画との整合性を踏まえながら、「自校方式の長期的な視点での検討」を続けていただきたい。

お わ り に

人生 100 歳時代、超高齢化社会を迎え、いつまでも元気に過ごすため、健康寿命を延伸するための対策があらこちらで講じられ、生活習慣病予防はその対策の柱です。栄養過多による生活習慣病が増え、合併症の重症化により生活の質は大きく低下し、医療費や介護費の増大の要因となっています。健康寿命の延伸のためにも、生活習慣病を若年から予防することが重要です。

食生活が豊かになり、多種類の食材が市場に出回り、ライフスタイルも多様化していく中で、何を選び、どのように食べたら自身の健康を守ることができるのか、安全な食材を選ぶことができるのか。学校給食法の第二条では、学校給食の目標を定めており、その役割を明確にしています。給食を生きた教材として活用することで、児童生徒は、給食を通して健全な食習慣を習得し、食の大切さを知り、日本の食文化を継承していきます。

海老名市学校給食検討委員会に参加させていただき、保護者・教諭・栄養教諭・行政の様々な視点からの意見をうかがうことで、市民のライフスタイルとニーズ、児童生徒の健康の保持増進の両面から、給食のあり方を検討することができました。

学校給食が、これからも教育的な役割を担い、安全で栄養バランスのよい給食が、成長期にある児童生徒の健康の保持増進と心身の向上につながるよう願っています。

海老名市学校給食検討委員会

鎌倉女子大学 家政学部管理栄養学科 大中佳子

海老名市立学校教員の働き方改革推進プラン (案)

令和2年3月23日
海老名市教育委員会

1 学校における働き方改革の考え方

【目的】

★教員の心身の健康保持の実現と、「誇り」と「やりがい」をもって専門性を発揮できる環境を整えることにより、質の高い教育活動の実現を図る

今日、学校をめぐる環境が複雑化・多様化し、教員の役割が拡大しています。さらには、新学習指導要領の実施に伴い、日々の教育活動の充実が求められています。このような中、教員の長時間勤務が大きな課題となっています。

文部科学省は、平成30年2月「学校における働き方改革推進プラン」を策定し、神奈川県教育委員会は、令和元年10月「神奈川の教員の働き方改革の指針」を策定しました。これらにより、市町村教育委員会においても、教員の働き方改革の計画的な取組が求められています。

このような中、本市においても「海老名市立学校教員の働き方改革推進プラン」を策定することにより、教員の働き方を見直すことで校務全体の効率化を図り、研修研究、授業改善等、最も重要な職務である子どもたちへの質の高い教育活動の実現を目指してまいります。そして、教員の人間性や創造性を高め、教師としての自信と誇りを持ち、効果的な教育活動の推進を目指してまいります。

このことを踏まえ、「社会に開かれた学校」として持続可能な学校経営を実現するために、海老名市では、次の3点を重点として働き方改革を推進することとします。

- 1 子どもと向き合う時間の確保と教職員のスキルアップ
- 2 学校の組織力・マネジメント力の強化
- 3 教職員の業務の適正化と労働環境の整備

教育委員会

- 働き方改革のための環境整備
- 教職員に対しての意識改革
- 保護者等への理解促進
- 学校への人的支援

【具体的な取組】

- (1) 勤務時間について
- (2) 教職員の負担軽減について
- (3) 授業支援
- (4) 職場環境の整備
- (5) 教職員の健康管理
- (6) 人的支援の充実

学校（管理職）

- 学校内の業務改善のマネジメント
- 校内の目標設定
- 教職員の働き方への意識改革促進

教職員

- 在校時間を意識した働き方の実践
- 子どもたちと向き合う時間の確保
- 自己研鑽と自己の人間性の向上

2 海老名市の教員の働き方の実態

平成 29 年 11 月に神奈川県教育委員会が実施した公立学校教員勤務実態調査では、1 週間の総在校時間が 60 時間を超える、いわゆる「過労死ライン」相当にある教員が多数存在していることがあきらかになりました。

本市においても、小学校 3 校、中学校 1 校を抽出し、同様の調査を実施しています。小学校、中学校ともに 1 週間の総在校時間が、60 時間に迫る結果が明らかになりました。このことから、いわゆる「過労死ライン」に相当する教員が存在していることが想定されます。

【調査目的】

- ・市町村立学校教員の勤務実態について把握し、勤務実態改善の取組につなげていく。

【調査対象】

- ・校長・教頭・総括教諭・教諭・養護教諭・栄養教諭（臨時的任用職員・再任用含む）

【調査結果】

● 小学校（時刻及び時間数は各校における平均）

	出勤時刻	退勤時刻	在校時間	時間外の在校時間
有鹿小学校	7:35	18:20	10 時間 45 分	3 時間
東柏ヶ谷小学校	7:24	18:05	10 時間 41 分	2 時間 56 分
今泉小学校	7:54	18:18	10 時間 24 分	2 時間 39 分

● 中学校（時刻及び時間数は当該校における平均）

	出勤時刻	退勤時刻	在校時間	時間外の在校時間
柏ヶ谷中学校	7:43	19:24	11 時間 41 分	3 時間 56 分

※平成 29 年度 勤務実態調査（11 月期 7 日間抽出）

※勤務時間 7 時間 45 分想定と休憩時間とする

文部科学省：「勤務実態調査（全国）」平成 29 年 11 月～12 月

- ・週あたり総在校時間 60 時間（過労死ライン）

小学校教員 35.7% 中学校教員 72.7%

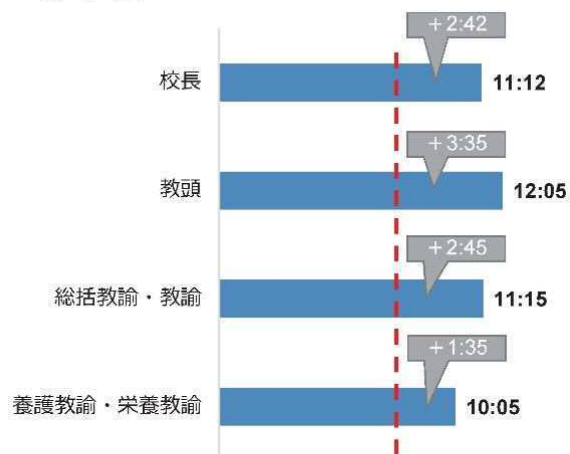
- ・教職員の在校時間（平均）

小学校 11 時間 9 分 中学校 11 時間 24 分

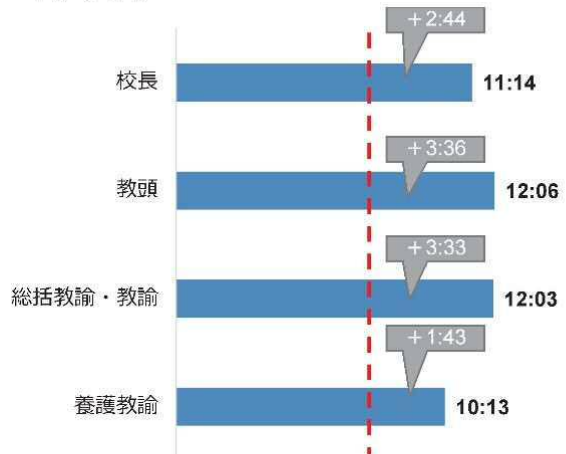
【参考】 平成 29 年 11 月実施 「市町村立学校勤務実態調査の結果」より

教員 1 人当たりの 1 日の平均学内勤務時間①(勤務日)

<小学校>



<中学校>



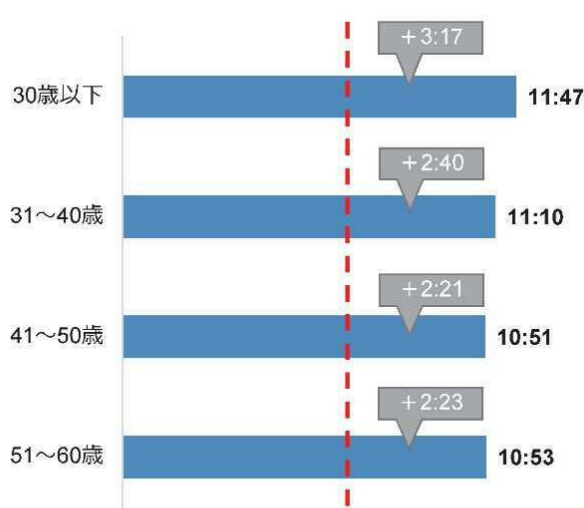
※ 持ち帰り業務は含まない
※ 超過分とは 8 時間 30 分 (1 日当たりの正規の勤務時間：7 時間 45 分 + 休憩時間：45 分) を超過する時間数

Kanagawa Prefectural Government

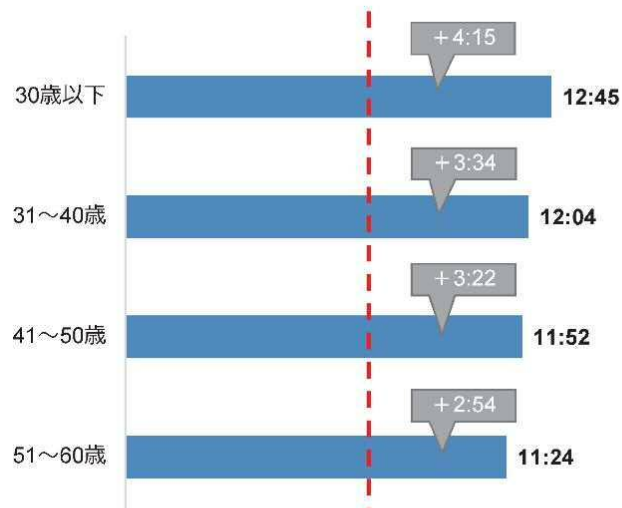
・・・超過分

年齢構成別の総括教諭・教諭 1 人当たりの 1 日の平均学内勤務時間①(勤務日)

<小学校>



<中学校>



※ 持ち帰り業務は含まない
※ 超過分とは 8 時間 30 分 (1 日当たりの正規の勤務時間：7 時間 45 分 + 休憩時間：45 分) を超過する時間数

Kanagawa Prefectural Government

・・・超過分

3 勤務時間（国の指針）

（１）在校時間

文部科学省は、公立学校教師の勤務時間の上限（下記参照）について、平成31年1月「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」により次のように明記しています。

※ 令和元年12月4日、給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）の一部を改正する法律が可決され、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を「公立学校の教職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康および福祉の確保を図るために講ずるべき措置に関する指針」へと格上げされた。

勤務時間の上限

勤務時間：7 時間 45 分＋休憩時間 45 分⇒8 時間 30 分

【勤務時間＋時間外勤務】⇒在校等時間として扱う

★時間外勤務の上限（原則）

1 か月 45 時間以内（1 日平均 2 時間 15 分）

1 年 360 時間以内（1 か月平均 30 時間）・（1 日平均 1 時間 30 分）

★特例：特別の事情により勤務をせざるを得ない場合の超過勤務

1 か月 100 時間未満 1 か年 720 時間以内

（連続する複数月は平均 80 時間以内、かつ、45 時間超えは年間 6 月まで）

※特別な事情とは、災害等通常予見することができない業務量の大幅な増加

「勤務時間」及び「時間外勤務」は、教職員が校内に在校している「在校等時間」を意味し、所定の勤務時間外において、研修や教材研究等のための時間や校外での研修への参加や児童生徒等の引率等の職務に従事している時間がそれにあたります。

※自己啓発のための時間は、在校等時間には含まれません。

（２）時間外勤務

公立学校の教員には、原則として「時間外労働を命じることはできません」が、超勤４項目（下記参照）に該当する業務に従事させる場合には、所属長（学校長）の権限で特例的に時間外労働を命じることができます。

○時間外勤務（在校時間）の範囲

所属長【学校長】の命じる時間外勤務（超勤４項目）

【時間外勤務（超勤４項目）】

- ① 実習
- ② 学校行事
- ③ 職員会議
- ④ 非常災害等やむを得ない場合に
必要な勤務

【在校等時間】

- ・ 部活動
- ・ 生徒・保護者対応
- ・ 地域対応
- ・ 教材研究

既定の上限時間 １月：45 時間以内 １年：360 時間以内

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」（給特法）

（令和元年 12 月 4 日 改正）

【改正の趣旨】

●【第５条関係】１年単位の変形労働時間制の適用（令和３年４月１日施行）

学期中の業務の縮減に加え、夏季休業期間中に、集中して休日を確保すること等が可能となるよう地方公共団体の判断により、１年単位の変形労働時間制の変形労働時間制の適用を可能とする。

●【第７条関係】業務量の適切な管理等に関する指針の策定（令和２年４月１日施行）

教員が所定の勤務時間でやらなければならない業務が多く、それらが、超過勤務命令によらないものであることを踏まえ、文部科学大臣は、公立学校の教員の健康および福祉の確保を図ることにより、学校教育の水準の維持向上に資するため、教員の業務量の適切な管理等に関する指針を定めること。

4 海老名市教員の働き方

【基本的な考え方】

「海老名市立学校教員の働き方改革推進プラン」では、教員の「勤務時間に関する意識改革」及び「業務の適正化に関する取組」の実現に向け、「教育委員会」「学校」それぞれの役割を明確にし、教員の業務改善、負担軽減につなげるため、次の3点を重点に推進してまいります。

【3つの重点】

- 1 子どもと向き合う時間の確保と教職員のスキルアップ
- 2 学校の組織力・マネジメント力の強化
- 3 教職員の業務の適正化と労働環境の整備

上記重点項目を実現することにより、本市の教員一人ひとりが心身の健康を保持し、一層の充実した教育活動につながるものと考えられます。さらに、教育の質的向上が実現され、子どもたちの豊かな学びや育ちにつながります。

教育委員会は、これまでも、教員の負担軽減を図るべく、「学校給食費の公会計化」「校務支援システムの導入」「ICT機器（タブレット等）を活用した授業改善」等により、校務の効率化を進めてきました。これらの取組は、大きな成果を上げております。

令和2年度以降、具体的な取組を推進するにあたり、勤務時間（在校等時間）を含めた教員の働き方そのものの意識改革が必要です。これは、教員が心身の健康を保持し、「誇り」と「やりがい」を持ちながら教育活動に従事するためのワーク・ライフ・バランスの実現につながるものとなります。

5 今後の具体的な取組

★令和2年度の取組 ・ 今後の取組

(1) 勤務時間について

- ★勤退管理システムの導入
- ★定時退勤日の設定
- ★年休取得の推奨
- ★冬季休業日期间に閉庁日設定
- ・変形労働制の導入

これまでの取組

- ・学校閉庁日
- ・留守番電話メッセージ機能の活用
- ・研修・会議等の精選
- ・36協定締結

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
勤務時間（在校時間）の管理	システムの導入			試行期間			勤務時間の管理					
定時退勤日の設定	通年実施（各学校による設定）											
年休取得の推奨		★		★	★				★	★		★
閉庁日の設定					★				★	★		

※令和4年度、文部科学省による教員の勤務実態調査が予定されています。

※閉庁日の設定については、教育課程、諸活動等を踏まえて、学校が設定する。

※変形労働制については、国や県の動向を踏まえ、取り組んでいく。

※勤務時間（在校時間）の取扱については以下のとおりとする

「在校時間（在校時間）の管理」について

(1) 管理職

教員の勤務時間の把握をし、必要な指導を行う。

- ・1週間の勤務時間（在校時間）が45時間を超えるものについては、面接・指導を行う。
- ・1週間の勤務時間（在校時間）が45時間を超えるものについては、健康状態を把握し、医療機関の受診など必要な対応を行う。
- ・1週間当たりの勤務時間（在校時間）が45時間を超えるものについては、教育委員会に報告を行う。

(2) 教育委員会

- ・管理職からの報告を受けた長時間勤務者については、必要に応じて面談を行い、臨床心理士や産業医との面談を勧める。
- ・管理職と連携、「校内の目標設定」や「業務改善」等、教職員の働き方について助言を行う
- ・安全衛生委員会が、臨時に学校の巡視を行い、教員の労働環境について点検を行う。

(3) 教職員

- ・勤務時間（在校時間）を把握し、長時間労働が常態化していないか自己点検するとともに、その理由について、管理職に報告を行う。

（２）教員の負担軽減

これまでの取組

- ★就学時健康診断の見直し
- ★保護者向け文書の電子化
 - ・学校ホームページのリニューアル
 - ・口座引き落としによる教材費等の徴収

- ・給食費の公会計化
- ・校務支援システムの導入
（学籍・成績・保健事務）
- ・全教職員に PC 一台付与
- ・部活動 休養日の設定

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
保護者向け文書の電子化			周知期間		試行期間			本格導入				

※就学時健康診断は、令和２年度より体育館・教室を借り、市の事業として展開する。

※口座引き落としによる教材費等の徴収は、令和２年度、有鹿小学校をモデルに先行実施し、令和３年度からは全校で実施する。

※学校ホームページについては、現在検討中。

（３）授業支援

これまでの取組

- ★GIGA スクール推進
- ★新しい教科書の教師用指導書配付
- ★専科教員（英語専科）等の増員
 - ・水泳指導の民間委託化
 - ・教科担任制の導入

- ・ICT の環境整備
（デジタル教科書・電子黒板等）
- ・タブレットの導入
- ・授業研究・研修会等へ指導主事派遣
- ・小学校英語専科教員の配置
- ・教育専門指導員等の巡回

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
GIGA スクール推進	施設整備				小5・6 中1 タブレット配付							
教師用指導書の配付	配付		活用期間									
専科教員等の増員	英語（専科） 加配教員（専科） 市費非常勤講師											

※水泳指導の民間委託等については、現在の水泳指導を継続しながら検討をしていく。

※小学校高学年における教科担任制については、国の指針等を注視していく

（４）職場環境の整備

これまでの取組

- ・ 軽微な修繕の委託業者との包括的な契約
- ・ 消耗品費、学校裁量の拡大
- ・ 屋内運動施設の空調設備の設置
- ・ 児童生徒携行品等、収納の構造化
- ・ 休憩室の整備

- ・ 職員室、教室等の空調設備
- ・ 温水洗浄機能付き便器の設置
- ・ 来客用インターホンの設置
- ・ 安全衛生委員会（産業医）巡視

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
軽微な修繕について委託業者との契約				部内検討			学校との調整					
消耗品費、学校裁量の拡大				部内検討			学校との調整					

※上記の２点については、令和２年度検討を行い、令和３年度より実施します。

※「海老名市学校施設再整備計画」により、順次、屋内運動施設等整備を進めていく。

※校内の労働環境については、安全衛生委員会の巡視により、必要に応じて対応する。

（５）教職員の健康管理

これまでの取組

- ★教職員のメンタルヘルス相談
- ★健康診断のモニタリング
- ★ストレスチェックの活用
- ・ 産業医等の面談・相談

- ・ 臨床心理士による相談
- ・ ストレスチェックの実施と活用
- ・ 教職員の健康管理（健康診断）
- ・ 産業医の巡視並びに相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教職員のメンタルヘルス	通年実施（臨床心理士の相談）											
健康診断のモニタリング				安全衛生委員会巡視・産業医面談								
ストレスチェックの活用				ストレスチェック				研修	活用とケア			

※ 教職員のメンタルヘルスについては臨床心理士等の相談は随時行う。

※ ストレスチェックをもとに各学校の労働環境等についての研修を行う。

（６）人的支援の充実

- ★スクールロイヤーの運用
- ★学校事務支援員の配置
 - ・校務作業員
 - （用務員・安全監視員業務見直し）

これまでの取組

★市費 単独事業

- ・ 介助員等 補助指導員 学習支援ボランティア
- ・ 臨床心理士 言語聴覚士 日本語指導講師
スクールソーシャルワーカー
- ・ 図書支援員 よみきかせボランティア
- ・ 安全監視員 巡回パトロール員 立哨員
- ・ 情報教育支援員 ALT 部活動指導員・支援員

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
スクールロイヤーの運用	通年対応可（事案についての契約に変更）											
学校事務支援員の配置	県費		モデル校を指定し試行									
	市費		部内検討				学校との調整					

※学校事務支援員（国：スクールサポートスタッフ：予算 19 億）について、令和 2 年度、海老名市教育委員会に、5 人の配当。小学校 3 人、中学校 2 人（週 20 時間）を配当し、各学校のニーズに合わせて配置していく。

※教育委員会において、弁護士と契約を結んでいます。重大事案の対応等、学校が抱え込まないよう対応します。

6 学校における「働き方改革」の視点

(1) 「チーム学校」へのシフト

- ・校内での情報共有体制の確保
- ・オンザフライミーティングの活用
- ・OJT による人材育成
- ・専門機関との連携
- ・校内の報告・連絡・相談のシステム化
- ・各学年、各グループにおけるケアの実施

- 保護者対応等、教職員が課題を一人で抱え込まないよう、協働的な体制を整備し、各学年、各分掌のグループではラインケアを実施する。
- 校内の風通しの良い環境を整備し、日ごろから職務等について話ができる人間関係作りに努める。

(2) コミュニティスクール (学校運営協議会)の機能化

- ・学校応援団との連携・活用
- ・学校運営協議会の機能化
- ・地域にある教育資源の活用
- ・地域とともにある「学校づくり」

- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校は、地域との連携・協働を進め、地域は子どもたちの学びや成長を支える活動に参画できる基盤を整えていく
- 地域の教育資源（人・環境）を活用し、「地域学校協働活動」を推進していく中で、教職員の負担を軽減できるよう学校の全体計画を見直す。

(3) カリキュラムマネジメント

- ・学校行事の見直しと精選
- ・新学習指導要領に基づく教育課程の編成
- ・ICT 等の活用や教材の工夫
- ・学校業務の平準化

- 教師の教材準備等の負担を軽減する中で、子どもたちの教育効果を上げることができるよう積極的に ICT 機器等を活用していく

「海老名市立小中学校修学旅行の今後の在り方について」

報告書

令和2年3月

海老名市修学旅行検討委員会

目 次

はじめに	1
1 海老名市修学旅行検討委員会について	
1-1 検討委員会の目的	2
1-2 検討委員会の構成	2
1-3 検討の経過	2
2 小中学校修学旅行の現状と課題	
2-1 小中学校修学旅行の現状	8
2-2 小中学校修学旅行のアンケート調査結果	10
2-3 旅行者からのヒアリング内容	19
2-4 小中学校修学旅行における課題	20
3 小中学校修学旅行についての提言	
3-1 【提言①】今後の修学旅行の在り方について	21
3-2 【提言②】修学旅行にかかる保護者負担経費について...	22
おわりに	23

はじめに

修学旅行は、文部科学省の定める学習指導要領（平成 29 年告示）の特別活動において、「遠足・集団宿泊的行事」（小学校）、「旅行・集団宿泊的行事」（中学校）として位置付けられる教育課程内の活動であり、そのねらいは、「平素とは異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについて体験を積むことができるようにすること。」と定められている。

このように、修学旅行では、校外における共通の集団体験活動を通して、教師と児童生徒、児童生徒相互の人間的な触れ合いを深め、互いを思いやり、共に協力し合い、楽しい思い出をつくることのできる貴重な機会となる。また、この思い出は一生の財産となり、年を重ねても子どもたちの心に深く刻まれるものである。

さらに、近年、よりよい人間関係を形成する態度の醸成や自己肯定感の向上など、修学旅行における教育的な意義が求められるとともに、高い教育効果が期待されているところである。また、決して安価ではない旅行費用に対して、費用相当の有意義な修学旅行を計画・実施することが求められている状況である。

そこで、今年度、海老名市教育委員会では、修学旅行における様々な課題を整理し、児童生徒や保護者にとって、望ましい修学旅行の在り方を検討するために、海老名市修学旅行検討委員会を設置し検討・協議を進めてきたところである。

本報告書は、児童生徒、保護者にアンケートを実施し、海老名市の修学旅行の実態を把握した上で、「今後の修学旅行の在り方」「修学旅行にかかる保護者負担軽減」について、検討委員会で検討・協議した結果を、提言としてまとめたものである。

1

海老名市修学旅行検討委員会について

1-1 検討委員会の目的

海老名市立小中学校における今後の修学旅行の在り方および修学旅行にかかる保護者負担経費について検討協議し、海老名市の方針を定めるための報告書を作成する。

1-2 検討委員会の構成

本検討委員会の構成員は次の 13 名である。

委員長	海老名市教育委員会教育部長	伊藤 修
委 員	海老名市立杉本小学校長	加藤 秀夫
	海老名市立有馬中学校長	土屋 雄一
	海老名市立海老名小学校教頭	和田 波代
	海老名市立海西中学校教頭	麻生 仁
	海老名市立有鹿小学校総括教諭	山下 順也
	海老名市立海老名中学校総括教諭	藤木 裕史
	海老名市単位 PTA 会長代表	今井 大輔
	海老名市立小学校保護者代表	小林 直子
	海老名市立中学校保護者代表	中村 賀子
	海老名市教育委員会教育部次長	萩原 明美
	海老名市教育委員会教育部参事兼教育支援課長	和田 修二
	海老名市教育委員会教育部就学支援課長	小林 丈記

1-3 検討の経過

本検討委員会は平成 31 年 4 月 1 日に発足し、計 6 回にわたって次の内容について協議を行った。

【第 1 回会議】平成 31 年 4 月 23 日（火）15 時 30 分～16 時 50 分

えびなこどもセンター201 会議室

○海老名市修学旅行検討委員会設置要綱について

○修学旅行検討委員会のねらいについて

・今後の修学旅行の在り方に関すること

・修学旅行にかかる保護者負担経費に関すること

○小中学校修学旅行の現状について

○小中学校修学旅行の課題について

○1年間のスケジュールについて

○委員による意見交換

【委員からの主な意見】

- ・中学校は民泊型が多いが、各学校のねらいはどんなものか、各受け入れ先で差異が生じているのは気になる。
- ・中学校は子どもたちに学んでほしいことを検討して内容を決めている。
- ・修学旅行で歴史的なものを見られる機会を残してもらえるとうれしい。
- ・最終的に中学校の先生方がよいと思うものにしていただくのがよいと思う。個人的には、民泊先で差があるのは仕方ない考える。
- ・小学校はずっと日光方面に行っていて、変更しようという動きは出ていない。
- ・小学校は1台の観光バスに乗車する児童数や、見学コースによって金額が大きく異なってくる。
- ・小学校は観光型なので、中学校はそれも踏まえて体験型にしていると感じた。

【第2回会議】令和元年6月10日（月）15時30分～16時40分

えびなこどもセンター201 会議室

○旅行会社からのヒアリングについて

○中学校修学旅行アンケートの実施内容について

○委員による意見交換

【委員からの主な意見】

＜中学校修学旅行アンケート＞

- ・生徒のアンケートは、できるだけ選択形式にして、その他として記述方式を組み合わせた方がよい。
- ・アンケートで単に「楽しかったかどうか」だけでなく、各中学校の修学旅行の目的が達成できたかという、もう少し高度な内容でもよいと思う。
- ・中学校は修学旅行実施後に、課題や目的の達成度を総括してほしい。

＜修学旅行実施後の保護者の所見＞

- ・年配の夫婦のお宅に民泊して、畑で収穫し、すぐにそれを料理してもらえた。
- ・非常に優しく親切なもてなしを受けて、保護者としては顔も知らないが非常に感謝をした。
- ・行く前は、民泊は知らないお宅に子供を預けるため漠然とした不安があったが、組織的に受け入れをしてくれている場所はきちんとしているのだなと感じた。そうした点については、保護者が知らない事も多いため、しっかりと説明をしてくれればと思った。

- ・以前に、歴史的な見学も必要であると意見したが、それはまた年齢を経てから行ってもよいと考え直した。
- ・先生との交流が話題にならなかったため、その点はどうかと感じた。
- ・引率教員が大変なので、その負担が軽減されるとよいと思う。

【第3回会議】 令和元年8月27日（火）15時30分～16時40分
えびなこどもセンター202 会議室

- 県内修学旅行の実施状況について
- 中学校修学旅行アンケート結果について
- 修学旅行の方向性について
- 委員による意見交換

【委員からの主な意見】

＜中学校修学旅行アンケート結果から＞

- ・民泊型は、地元とのふれあい、郷土に触れることができる。
- ・修学旅行の内容は生徒達が決めたことではないので、選べない現状については、何かしら叶えてあげられるところがあってもいいと考える。
- ・民泊の状況が、ただ泊まるだけなのか、共同生活をするのか、詳細が分からない部分はある。各学校のねらいに合っていれば良いと思う。
- ・帰ってきた感想を聞くと、やはり民泊の楽しさが多く書かれていた。考え方も当時と今では異なるので、検討する時期にきていると感じる。
- ・保護者への伝え方が難しいと感じた。生徒は満足していることが多いので、保護者からの直接的な意見を見て、伝え方が大切と感じた。
- ・保護者へ「民泊型」の良さが伝わっていないので、丁寧な説明が必要だと思う。
- ・アンケート結果の保護者意見を見ると、普段周囲の保護者から耳にする意見が、そのまま書いてある。事前に民泊にする意義とか、説明などが保護者に無かったと思う。学校としても、民泊をしていくことの意義が大きいのであれば、説明してほしい。
- ・金額については、事前に内訳が無かったため、内容がわからず民泊なのに高いという意見があった。
- ・自分の頃は観光が主であったが、観光だと受け身になってしまい、自分の中に入っていない。民泊の場合、生徒自身から各民泊先に対し色々と準備していたようで、それが満足感につながったと思う。
- ・コミュニケーションをとることの大切さが、修学旅行の目的であることの意味が保護者に伝わればよい。各家庭による受け止め方の違いは、どうにかなるとよいと思う。そこだけクリアすれば民泊は楽しいのではないかな。
- ・アンケート結果を見るに、生徒は高い満足度を示している一方で、保護者は民泊先での公平感、農業体験に対して疑問があり、熱中症、アレル

ギー等の不安感もある。保護者への説明責任をしっかりと果たし、ねらいを伝える必要がある。また先生の願う体験、生徒の願う体験、保護者が願う体験それぞれにずれが生じている。

- ・今の生徒の保護者自身が、民泊体験をしていない。
- ・生徒が将来海外旅行やホテル宿泊等は可能であるが、個人で民泊体験はできない。それゆえ、修学旅行でそれができるのならば貴重な体験となる。

【第4回会議】令和元年10月15日（火）15時30分～16時40分

えびなこどもセンター201 会議室

○修学旅行検討委員会からの提言（案）について

○小学校修学旅行アンケートの実施について

○保護者負担軽減の方向性について

○委員による意見交換

【委員からの主な意見】

<修学旅行検討委員会からの提言（案）>

- ・中学校修学旅行について、「計画の作成に当たって」とあるが、実際に中学1年生の秋には決定するため、時期的に中学入学と同時に計画を作成するのは無理であるため、行動計画に関してというような表現に変えて誤解の無いようにした方が良い。
- ・小学校の修学旅行についても、計画作成というのは児童には難しいと思われる。目的地が決定して、その中で実行委員を決め、どういう風に活動するかというような意見等の吸い上げは行いたい。
- ・中学校の修学旅行説明会は、概ね2年生4月時の学年保護者会で行われ、さらに細案を3年生で伝えている。もし説明を強化するとなれば、お知らせやPTA役員会等での周知であろうが、参加するかどうか懸念がある。
- ・小学校の修学旅行説明会は、授業参観に合わせて行う場合が多く、説明内容は日程や持ち物の確認が主であり、修学旅行自体のねらいや目的は形骸化している感じがある。
- ・旅行目的地で災害が発生した時、実施しない場合に莫大なキャンセル料が発生するため、その補填ができるような保険加入を検討してほしい。
- ・自然災害等に適切に対応することは、修学旅行目的地現地に行った状況であれば当然のことであるが、事前に不測の事態に対して適切な対応というのは難しいと思われる。
- ・民泊を受け入れる家庭の差は仕方のないことであると思うが、体験の差は形として残るため、その差異は小さなものとして欲しい。
- ・民泊体験という表現が適切でなく、民泊型体験とするか、民泊を実施するというような表現が良いと感じる。また熱意のある受け入れ先に対

して、制限をかけるような形になっては本末転倒であると考えてる。

- ・食物アレルギー等に関する個々の児童生徒への対応は、非常に大きな問題でもあるため、民泊に限らず大項目として掲げてよいのではないか。

【第5回会議】令和元年11月29日（金）15時30分～16時40分

えびなこどもセンター201 会議室

○小学校修学旅行アンケート結果について

○修学旅行検討委員会からの提言（案）について

○委員による意見交換

【委員からの主な意見】

＜小学校修学旅行アンケート結果＞

- ・負担軽減により質が低下するのはどうかと思った。
- ・修学旅行では、文化財を見てもらいたいと感じた。
- ・市から補助してもらえる状況であれば、質を向上させるチャンスだなと感じた。
- ・価格の抑制の方法には賛成だが、早い予約が必要なため、難しいのではないか。
- ・2日目の江戸村でのミールクーポン等に不満がある親がいると感じた。
- ・お小遣いが少ないという意見が多いのに驚いた。ただし、日光江戸村の昼食代は高い。ミールクーポンは子どもたちそれぞれの計画によるものなので、当日計画どおりにならない部分もある。

＜修学旅行検討委員会からの提言（案）について＞

- ・活動計画作成に保護者の意見を取り入れることは難しいので、児童生徒の意見をできるだけ取り入れると修正したい。
- ・「民泊先民家」という表現ではなく、「民泊先」と修正したい。
- ・小学校のプロポーザル方式については、透明性、公平性を保つために今後研究が必要と考える。
- ・全小学校で一斉に競争入札は難しい。一部の小学校で試行的に競争入札としたい。
- ・小学校修学旅行で競争入札することは可能だが、質的低下の部分ではバスが心配。一番金額で左右されると思われる。
- ・価格抑制については、安全面等をしっかりと考慮して、判断していくべき。
- ・契約の透明性・公平性は求めているがなくてはならない。
- ・小学校で宿泊先を押さえるが、その時点で旅行会社は決まっている。
- ・うちの小学校は、3社見積で同じ旅行会社との馴れ合いにならないように、次年度は別の旅行会社で実施する。
- ・中学校では実際にプロポーザル方式で行っている。3社それぞれ20分

のプレゼンを行っている。これは中学校では当たり前となっている。

- ・ 中学校は民泊体験もあり、競争入札はそぐわない。教職員とのやり取りや細かいところまで確認するので、安いという部分だけでは競争入札は難しい。
- ・ 2回延期の場合はキャンセル料が必要になる。その場合、実際に修学旅行に行っていないのに保護者はお金を支払わなければならない。今後、市としての保険加入を考えていきたい。

【第6回会議】

※開催中止（新型コロナウイルス感染症対策の影響）のため
各委員からの意見聴取による報告書作成

2

小中学校修学旅行の現状と課題

2-1 小中学校修学旅行の現状

令和元年度の海老名市立小中学校の修学旅行の概要は次のとおりである。

■小学校■

対象学年：全 13 小学校ともに第 6 学年児童

実施時期：全 13 小学校ともに 2 学期

宿泊日程：全 13 小学校ともに 1 泊 2 日

旅行先：全 13 小学校ともに栃木県日光方面

宿泊形態：全 13 小学校ともにホテル又は旅館泊

旅行費用：平均額 21,825 円

学校名	実施日	参加児童数	主な行程
海老名小学校	10/7～8	136 名	(1 日目) 日光東照宮－華嚴の滝－戦場ヶ原－湯滝 (2 日目) 日光江戸村
柏ヶ谷小学校	10/15～16	77 名	(1 日目) 日光江戸村－日光東照宮 (2 日目) 華嚴の滝－竜頭の滝－湯滝－丸沼高原
有鹿小学校	10/8～9	87 名	(1 日目) 日光江戸村－日光東照宮 (2 日目) 華嚴の滝－湯滝－湯元源泉－丸沼高原
有馬小学校	10/16～17	48 名	(1 日目) 日光東照宮－竜頭の滝－湯滝 (2 日目) 華嚴の滝－日光江戸村
大谷小学校	10/9～10	95 名	(1 日目) 日光東照宮－竜頭の滝－湯滝 (2 日目) 華嚴の滝－日光江戸村
上星小学校	10/16～17	113 名	(1 日目) 原田農園－華嚴の滝－日光東照宮 (2 日目) 日光江戸村
中新田小学校	9/11～12	83 名	(1 日目) 丸沼高原－湯滝－戦場ヶ原－華嚴の滝 (2 日目) 日光東照宮－日光江戸村
門沢橋小学校	11/11～12	94 名	(1 日目) 日光東照宮－華嚴の滝－戦場ヶ原－湯滝 (2 日目) 日光江戸村
東柏ヶ谷小学校	11/21～22	80 名	(1 日目) 日光東照宮－戦場ヶ原－湯滝 (2 日目) 華嚴の滝－日光江戸村
社家小学校	10/18～19	75 名	(1 日目) 日光東照宮－華嚴の滝－三本松－湯滝 (2 日目) 日光江戸村
杉久保小学校	10/4～5	106 名	(1 日目) 日光東照宮－竜頭の滝－三本松－湯滝 (2 日目) 華嚴の滝－日光江戸村
今泉小学校	10/14～15	106 名	(1 日目) 竜頭の滝－華嚴の滝－戦場ヶ原－湯滝 (2 日目) 日光東照宮－日光江戸村
杉本小学校	10/3～4	89 名	(1 日目) 日光東照宮－竜頭の滝－湯滝 (2 日目) 華嚴の滝－日光江戸村

(※) 門沢橋小学校と東柏ヶ谷小学校は、台風のため 11 月に延期して実施した。

●中学校●

対象学年：全6中学校ともに第3学年生徒

実施時期：全6中学校ともに1学期

宿泊日程：全6中学校ともに2泊3日

旅行先：各中学校により異なる

宿泊形態：ホテル又は旅館泊1校、民泊5校

旅行費用：平均額 53,540 円

学校名	実施日	参加生徒数	主な行程
海老名中学校	6/9～11	171 名	(1日目) 海老名駅－新横浜駅－京都駅－（自主行動）－宿泊地（ホテル）着 (2日目) 宿泊地発－東大寺大仏殿－（自主行動）－宿泊地（旅館）着－大江能楽堂 (3日目) 宿泊地（旅館）発－（自主行動）－京都駅－小田原駅－海老名駅
有馬中学校	6/3～5	201 名	(1日目) 海老名駅－新横浜駅－広島駅－平和記念公園－広島港－江田島港－民泊先着 (2日目) 民泊（家業体験） (3日目) 民泊先発－江田島港－宮島港－厳島神社（自主行動）－宮島港－、宮島口駅－広島駅－新横浜駅－バスで学校付近へ
海西中学校	6/1～3	146 名	(1日目) 東京駅－郡山駅－猪苗代湖地ビール館－五色沼－喜多方村、南会津村－民泊先着 (2日目) 民泊体験 (3日目) 鶴ヶ城－郡山駅－東京駅－バスで学校へ
柏ヶ谷中学校	6/7～9	247 名	(1日目) 新横浜駅－広島駅－原爆ドーム－平和記念公園－安芸太田町、北広島町－民泊先着 (2日目) 民泊（農業体験） (3日目) 民泊先発－安芸太田町、北広島町－バスで宮島口へ－宮島内へフェリーで－（自主行動）－バスで広島空港へ－羽田空港
大谷中学校	5/17～19	185 名	(1日目) 小田原駅－京都駅－（自主行動）－甲賀市－民泊先着 (2日目) 民泊体験 (3日目) 民泊先発－バスで名古屋駅へ－小田原駅－バスで海老名 SA
今泉中学校	6/1～3	152 名	(1日目) 東京駅－二戸駅－バスで南部町へ－民泊先着 (2日目) 民泊体験 (3日目) 民泊先発－南部町ふれあい交流プラザ－八食センター－八戸駅－東京駅－バスで学校付近へ

2-2 小中学校修学旅行のアンケート調査結果

修学旅行の実態を把握し、よりよい修学旅行の在り方を検討するために、全小中学校において令和元年度修学旅行実施後に次のアンケート調査を行った。

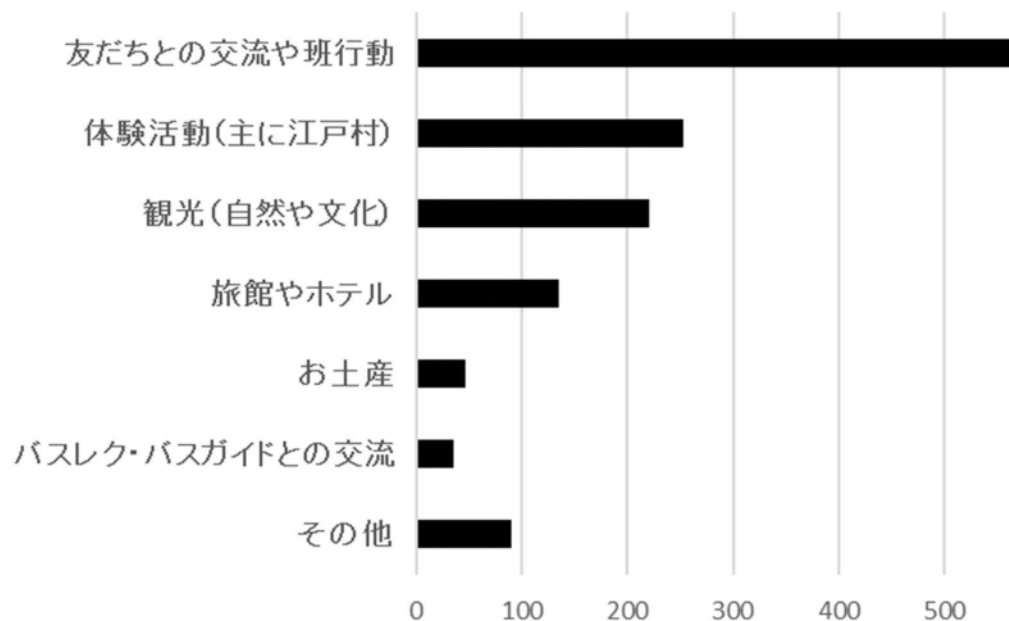
(1) ■小学校■ 参加児童に対する調査

《調査時期》 令和元年 10 月下旬（延期した学校は 12 月上旬）
 《調査対象》 市内小学校第 6 学年児童
 《調査方法》 アンケート用紙に記入（無記名）
 《回収数》 1,144 名
 《回収率》 100%

NO	質問	結果										
1	事前の学習を活かすことができた。	<table border="1"><thead><tr><th>回答</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>そう思う</td><td>53%</td></tr><tr><td>どちらかといえばそう思う</td><td>39%</td></tr><tr><td>どちらかといえばそう思わない</td><td>6%</td></tr><tr><td>そう思わない</td><td>2%</td></tr></tbody></table>	回答	割合	そう思う	53%	どちらかといえばそう思う	39%	どちらかといえばそう思わない	6%	そう思わない	2%
回答	割合											
そう思う	53%											
どちらかといえばそう思う	39%											
どちらかといえばそう思わない	6%											
そう思わない	2%											
2	豊かな自然や文化に触れることができた。	<table border="1"><thead><tr><th>回答</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>そう思う</td><td>84%</td></tr><tr><td>どちらかといえばそう思う</td><td>14%</td></tr><tr><td>どちらかといえばそう思わない</td><td>2%</td></tr><tr><td>そう思わない</td><td>0%</td></tr></tbody></table>	回答	割合	そう思う	84%	どちらかといえばそう思う	14%	どちらかといえばそう思わない	2%	そう思わない	0%
回答	割合											
そう思う	84%											
どちらかといえばそう思う	14%											
どちらかといえばそう思わない	2%											
そう思わない	0%											
3	友だちと友情を深めることができた。	<table border="1"><thead><tr><th>回答</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>そう思う</td><td>77%</td></tr><tr><td>どちらかといえばそう思う</td><td>18%</td></tr><tr><td>どちらかといえばそう思わない</td><td>4%</td></tr><tr><td>そう思わない</td><td>1%</td></tr></tbody></table>	回答	割合	そう思う	77%	どちらかといえばそう思う	18%	どちらかといえばそう思わない	4%	そう思わない	1%
回答	割合											
そう思う	77%											
どちらかといえばそう思う	18%											
どちらかといえばそう思わない	4%											
そう思わない	1%											

4	旅行先で出会った人と交流を深めることができた。	そう思わない 9% どちらかといえばそう思わない 21% どちらかといえばそう思う 43% そう思う 27%
5	貴重な体験活動をする事ができた。	そう思わない 0% どちらかといえばそう思わない 1% どちらかといえばそう思う 11% そう思う 88%
6	楽しい思い出をつくる事ができた。	そう思わない 0% どちらかといえばそう思わない 1% どちらかといえばそう思う 8% そう思う 91%

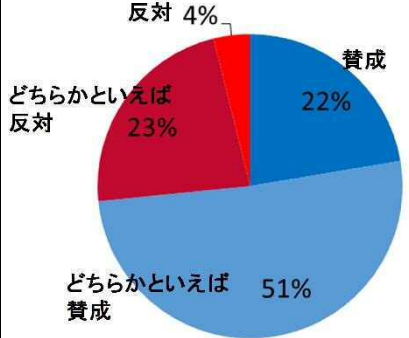
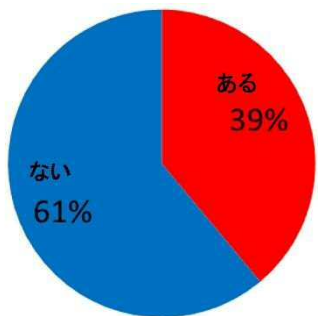
【質問6】「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の理由（横軸：人数）



(2) ■小学校■ 保護者に対する調査

《調査時期》 令和元年 11 月上旬～
 《調査対象》 市内小学校第 6 学年児童の保護者
 《調査方法》 市教育委員会からの学校メールへの返信（無記名）
 《回収数》 519 名
 《回収率》 45.4% ※回収数/対象児童数で算出

NO	質問	結果
1	お子さんは楽しい思い出をつくることができましたと思いますか。	どちらかといえば そう思わない そう思わない 1% 0% 11% どちらかといえば そう思う そう思う 88%
2	教育的観点から有意義であったと思いますか。	どちらかといえば そう思わない そう思わない 1% 0% 28% どちらかといえば そう思う そう思う 71%
3	令和元年度より市が修学旅行費用に対して補助金（10,000 円）を交付しましたが、修学旅行の費用について負担を感じますか。	感じる 8% どちらかといえば 感じる 29% どちらかといえば 感じない 39% 感じない 24%

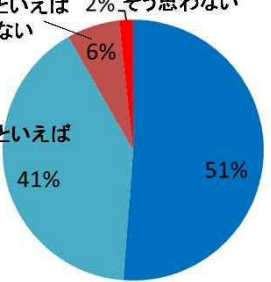
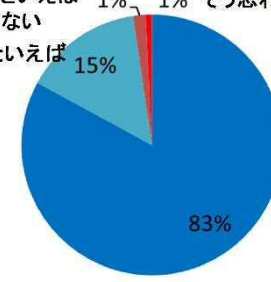
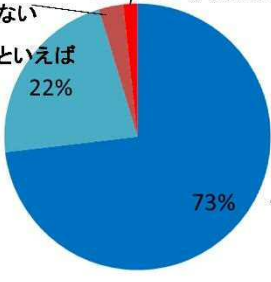
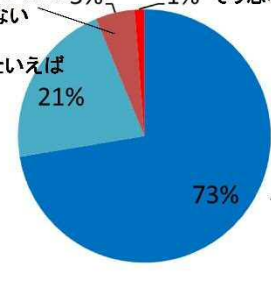
4	修学旅行について、価格抑制方法の検討を行うことについて、どのようにお考えですか。	 賛成 22% どちらかといえば賛成 51% どちらかといえば反対 23% 反対 4%
5	今後の修学旅行に向けて、ご意見やご提言はありますか。	 ある 39% ない 61%

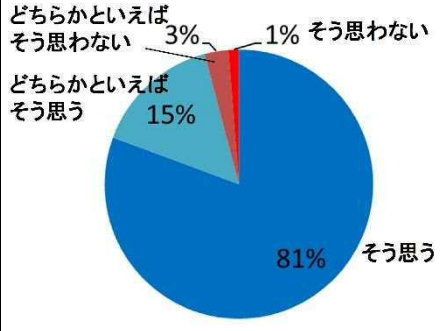
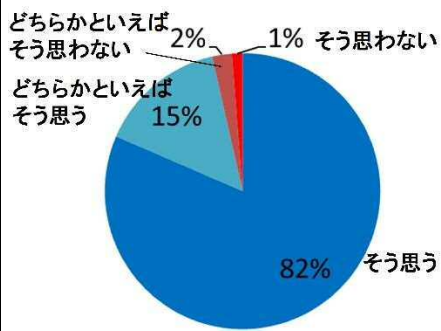
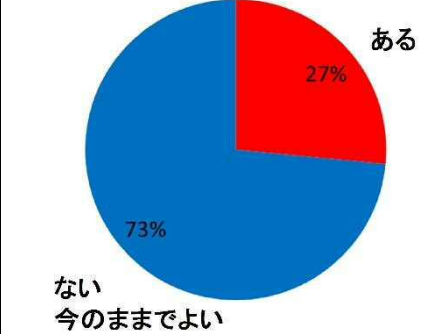
【質問5】「ある」と回答した主な意見

- 旅行日程や内容について検討してほしい。
(例：お小遣いの金額、自由時間、1日目の集合時刻、持ち物等)
- 市からの補助金交付はありがたい。
- 価格抑制による質の低下を懸念している。
- 2泊3日で実施したい。
- 先生方へ感謝したい。
- 安全面に配慮（台風接近や大雨への対応）が必要である。

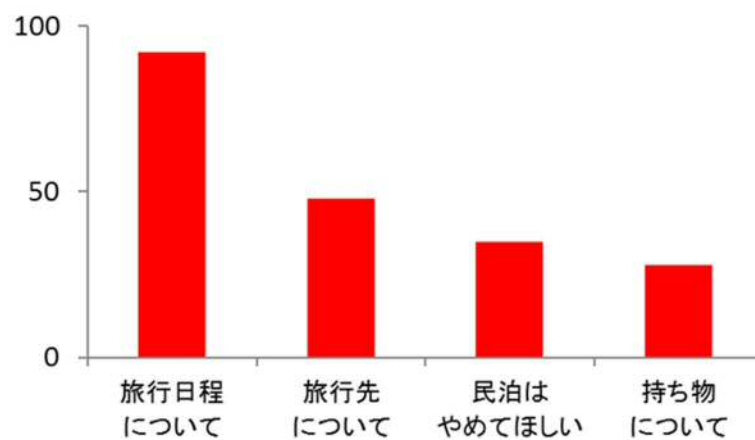
(3) ■中学校■ 参加生徒に対する調査

《調査時期》	令和元年7月中旬
《調査対象》	市内中学校第3学年生徒
《調査方法》	アンケート用紙に記入（無記名）
《回収数》	1,048名
《回収率》	100%

NO	質問	結果
1	事前の学習を活かすことができた。	 どちらかといえば 2% 思わない どちらかといえば 6% どちらかといえば 41% 思う 51% 思う
2	豊かな自然や文化に触れることができた。	 どちらかといえば 1% 思わない どちらかといえば 1% どちらかといえば 15% 思う 83% 思う
3	友だちと友情を深めることができた。	 どちらかといえば 3% 思わない どちらかといえば 2% どちらかといえば 22% 思う 73% 思う
4	旅行先で出会った人と交流を深めることができた。	 どちらかといえば 5% 思わない どちらかといえば 1% どちらかといえば 21% 思う 73% 思う

5	貴重な体験活動を行うことができた。	 81% そう思う 15% どちらかといえばそう思う 3% どちらかといえばそう思わない 1% そう思わない
6	楽しい思い出をつくることができた。	 82% そう思う 15% どちらかといえばそう思う 2% どちらかといえばそう思わない 1% そう思わない
7	今後の修学旅行に向けて、旅行先や旅行内容について、ご意見やご提言がありますか。	 73% ない 今のままでよい 27% ある

【質問 7】「ある」と回答した内容の分類（縦軸：人数）



- 「旅行日程について」の主な意見
 - ・自由時間が少ない。
 - ・観光する時間が短い。
- 「旅行先について」の主な意見
 - ・異なる場所に行きたい。
- 「民泊はやめてほしい。」の主な意見
 - ・みんなでホテルに泊まりたい。
 - ・体験に差がある。
- 「持ち物について」の主な意見
 - ・スマホを持っていきたい。

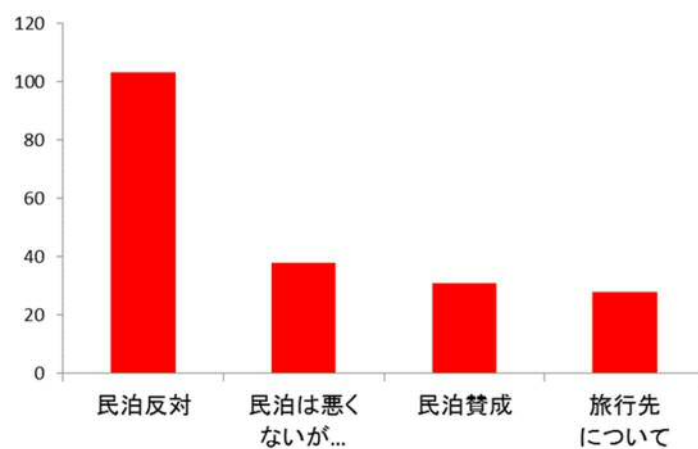
(4) ■中学校■ 保護者に対する調査

《調査時期》 令和元年7月下旬～8月上旬
 《調査対象》 市内中学校第3学年生徒の保護者
 《調査方法》 市教育委員会からの学校メールへの返信（無記名）
 《回収数》 379名
 《回収率》 25.6% ※回収数/対象生徒数で算出

NO	質問	結果
1	お子さんは楽しい思い出をつくることができましたと思いますか。	そう思う 58% どちらかといえばそう思う 31% どちらかといえばそう思わない 6% そう思わない 5%
2	教育的観点から有意義であったと思いますか。	そう思う 46% どちらかといえばそう思う 39% どちらかといえばそう思わない 10% そう思わない 5%

3	令和元年度より市が修学旅行費用に対して補助金（15,000 円）を交付しましたが、修学旅行の費用について負担を感じますか。	感じる 22% どちらかといえば感じる 44% 感じない 23% どちらかといえば感じない 11%
4	修学旅行について、価格抑制方法の検討を行うことについて、どのようにお考えですか。	賛成 38% どちらかといえば賛成 50% 反対 11% どちらかといえば反対 1%
5	今後の修学旅行に向けて、ご意見やご提言はありますか。	ある 99% ない 1%

【質問 5】「ある」と回答した内容の分類（縦軸：人数）



- 「民泊反対」の主な意見
 - ・ 民泊先で体験等に差がある。
 - ・ 修学旅行で民泊体験をする必要性を感じない。
 - ・ 自然災害時、急病、アレルギー等に対応できない。
- 「民泊は悪くないが…」の主な意見
 - ・ 1泊はホテルに泊ませたい。
 - ・ みんなで共有の思い出がもっとあってよい。
- 「民泊賛成」の主な意見
 - ・ 貴重な体験をさせてもらった。
 - ・ 民泊先の家族とよい交流ができた。
- 「旅行先について」の主な意見
 - ・ 異なる場所に行きたい。

2-3 旅行業者からのヒアリング内容

- 海老名市の中学校修学旅行は県内でも最先端（特徴的）で、各校で独自に行程を組み、民泊型や体験学習を多く取り入れている。
- 他市町村の中学校修学旅行の現状については、修学旅行列車を利用している場合は、9割が旅館・ホテル泊の観光型である。
- 中学校修学旅行を民泊型で実施する場合は、東北の震災体験を活動内容に取り入れる学校が多い。
- 民泊型で実施する場合は、修学旅行先として適切であるかは必ず確認しており、受入れ先の自治体が民泊受け入れをバックアップしていることが多い。
- 修学旅行期間の宿泊先を京都方面へ変更することは、大手旅行会社が占有していることに加え、外国人観光客から人気があり混雑しているため、これから旅行先の対象にすることは困難な状況にある。
- 小学校修学旅行は全校とも日光方面なので、一括契約によって価格を抑制することは条件によっては可能である。その条件としては、同一の行程、同一のバス会社、同一の宿泊先などであり、現実には各小学校が希望する日程や行程があるため難しい状況にある。また、価格を抑制することによってサービス低下等のデメリットも加わることも考慮する必要がある。
- 小学校修学旅行を一括入札する場合は、宿泊先が決定されていることを前提にしても1年ほど前でないと厳しい。
- 小学校修学旅行の場合、6月頃に実施しても価格的には安くない。日光は5～6月、また9～10月はどちらもピーク時期にあたる。
- 修学旅行を入札によって行っている自治体は、詳しく調査していないためわからないが、首都圏内では聞いたことがない。

2-4 小中学校修学旅行における課題

修学旅行検討委員会委員の意見交換や児童生徒および保護者からのアンケート調査の結果から課題を抽出し、次のように整理した。

1 保護者が修学旅行のねらい等を十分に理解できていないこと

保護者に対して、事前に修学旅行の目的やねらい、日程や活動内容、旅行費用などについて、十分な説明や周知を行う必要がある。特に、民泊型修学旅行を実施する場合には、学校からの丁寧な説明が必要になる。

2 修学旅行費用は保護者にとって経済的な負担があること

修学旅行費用については令和元年度よりその一部（小学6年生保護者に10,000円、中学3年生保護者に15,000円）を補助しているものの、保護者の経済的な負担を考慮して、安全面等の質的低下を招かずに価格抑制に努める必要がある。

3 修学旅行の活動内容に差が生じていること

民泊型修学旅行の場合、民泊先によって体験活動や滞在中の生活に差が生じているという現状がある。

4 活動内容が形骸化していること

各校の修学旅行の目的やねらいを明確にして、児童生徒が自主的・実践的に活動できるように、活動内容を見直し、さらなる創意工夫をしていく必要がある。

5 安全面や健康面に対応すること

旅行先での自然災害や事故等が発生した場合、食物アレルギーのある児童生徒がいる場合等について、適切に対応する必要がある。

3

小中学校修学旅行についての提言

修学旅行は、各学校が編成する教育課程内の学習活動であり、学習のねらいや旅行内容については、各学校が責任をもって策定しているものの、前述のようにいくつかの課題がみられているところである。

本検討委員会では、これらの課題や望ましい修学旅行について、多面的な資料や情報をもとに協議を重ねてきた。

これまでの協議内容を踏まえ、これからのよりよい修学旅行の実施に向けて、次の2点について提言する。

3-1 【提言①】 今後の修学旅行の在り方について

- ◇ 学校は、保護者に対して、事前に修学旅行の目的やねらい、日程や活動内容、経費などについて十分に周知するために、説明会を開催するなどして説明責任を果たす。
- ◇ 学校は、児童生徒に対して、事前に修学旅行の目的やねらい、日程や活動内容などについて十分に説明および指導し、児童生徒の参加意欲を高めるよう努める。
- ◇ 学校は、活動計画を作成するに当たって、児童生徒が主体的に活動できるよう、児童生徒の意見をできるだけ取り入れることを検討するとともに、旅行先でしか体験できない教育活動を豊富に取り入れるよう工夫する。
- ◇ 学校が民泊型修学旅行を実施する場合には、以下の点について留意する。
 - ・ 民泊先での体験活動等に大きな差が生じないように配慮すること。
 - ・ 民泊先の安全・衛生面については、必要に応じて配慮すること。
- ◇ 学校は、事故防止のための万全の配慮をして、児童生徒の安全を最優先とし、自然災害などの不測の事態にも対応できるように、避難の手順や連絡体制を整えておく。
- ◇ 学校は、食物アレルギー等に関する個々の児童生徒の健康状態を把握し、適切に対応する。

3-2 【提言②】修学旅行にかかる保護者負担経費について

- ◇ 今年度（令和元年度）、市から修学旅行に参加した児童生徒の保護者に交付された補助金（小学校修学旅行に 10,000 円、中学校修学旅行に 15,000 円）は、保護者負担を大きく軽減するものであり、今後も継続していくことを期待したい。
- ◇ 一部の小学校において、試行的に競争入札^(※1)により旅行業者を選定し、契約における透明性や公平性を確保するとともに、修学旅行費用を抑制した修学旅行の実情について検証する。
この検証結果を踏まえ、今後の修学旅行費用を抑制する競争入札の方法について研究していく。
ただし、競争入札による旅行業者の選定にあたっては、質的低下を招くことがないように十分に配慮する。
- ◇ 中学校においては、プロポーザル方式^(※2)により旅行業者を選定し、契約における透明性や公平性を確保する。
その際に、修学旅行の目的や内容、安全対策等を優先事項としながら、修学旅行費用の設定についても十分に配慮する。
- ◇ 市が学校旅行中止費用保険^(※3)に加入することを検討していく。

(※1) 競争入札とは、請負契約等において最も有利な条件を示す者と契約を締結するために複数の契約希望者に内容や入札金額を書いた文書等を提出させて、内容や金額から契約者を決める方法。競争入札によらずに行う契約を随意契約という。

(※2) プロポーザル方式とは、主に業務の委託先等を選定する際に、複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。「プロポーザル」は「企画、提案」の意味。

(※3) 学校旅行中止費用保険とは、修学旅行等の学校旅行が、不測かつ突発的な事由により中止または延期となった場合に、中止費用（旅行準備のためにすでに支出していた費用）等に対して保険金を支払う保険のこと

おわりに

海老名市立小中学校の修学旅行については、これまでも継続的に実施されてきており、子どもたちが大人になっても、小中学校時代の思い出として心に残る大切な学校行事である。

また、修学旅行は、校外における集団生活によって、よりよい人間関係を育むための貴重な機会であり、教育的な意義や高い教育効果が期待される学校行事でもある。

本報告書は、修学旅行検討委員会において、今後のさらなる「よりよい修学旅行の在り方」について、現在の修学旅行の状況から課題を抽出し、学校、保護者、市教育委員会のそれぞれの立場で協議してきた結果をまとめたものである。

今後は、本報告書の周知を十分に行い、海老名市立小中学校において、修学旅行の在り方について再考し、協議しながら、今後の「よりよい修学旅行」が実施されることを期待するところである。

【お問合せ先】

海老名市教育委員会教育支援課